令和６年第４回　飯塚市議会会議録第４号

　令和６年１２月６日（金曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第８日　　１２月６日（金曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（江口　徹）

　これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。１５番　永末雄大議員に発言を許します。１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　それでは本日１番目の質問に立たせていただきます。どうぞよろしくお願いします。今回は、「飯塚市役所庄内支所について」、「選挙の投票立会人について」、それと、「武井市政１年の振り返りと今後の飯塚市ビジョンについて」、お聞きしていこうと思います。どうぞよろしくお願いします。

それではまず１点目、「飯塚市役所庄内支所について」でございますが、平成１８年に１市４町が合併しましてから、もう少しで２０年が経過しようとしております。今の２０代ぐらいの若い方々というのは、物心ついた頃から一つの飯塚市で育ってきているでしょうから、１市４町がそもそも存在したということは、年上の方から昔話で聞く程度のものとなっているかもしれません。これは合併後の飯塚市が一つの基礎自治体として正常に機能してきたということですし、私自身も、飯塚市民の一人であると強く自認しております。また、飯塚市議会議員の一人として、常に飯塚市全体の発展を願ってもおります。

しかしその一方で、そのような歴史的な経緯から、飯塚市は、都市部と農村部が混在する様々な特色を持った地域から構成されておりますし、また、広い面積を有する自治体でもございますことから、行政サービスを一定の水準の下、飯塚市全体にあまねく提供していくためには、依然として、支所の存在意義、機能、権限というのは、私は、とても重要なものがあるのではなかろうかと考えております。

そのような考えの下、今回は特に、飯塚市役所の庄内支所の現状とこれからについて、確認をさせていただきます。

それではまず、市内各支所の規模、築年数、部署数、職員数についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　市内各支所の概要につきましては、まず、穂波支所は平成６年建築ですが、現在、大規模改修中でございまして、５階建て、延床面積９３２５平米、部署数は７課、それから、職員数は１４１名が在籍いたしております。

筑穂支所につきましては、平成１４年建築、５階建て、延床面積５７３６平米、部署数は２課、職員数は２１名でございます。

庄内支所は平成９年建築、２階建て、延床面積４４２平米、部署数２課、職員数は１９名でございます。

頴田支所は、令和元年建築、平屋建て、延床面積４３４．５２平米、部署数は２課、職員数は１７名でございます。

今答弁いたしました穂波支所と筑穂支所につきましては、それぞれ旧穂波町、旧筑穂町の旧庁舎を使っておるため、面積については大きなものとなっております。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　支所の機能については、様々な視点があるかと思いますが、行政サービスの提供機関という視点から見ますと、やはり職員の働きやすさと市民の利便性という部分は、しっかりと考慮されるべきと考えます。職員の働きやすさという点にもいろいろな視点があるかと思いますが、施設の職員１人当たりの面積というのは一つの客観的な基準であると考えます。穂波支所、筑穂支所については、様々な活用がなされていますので、一概な比較が難しい面もあることは承知しておりますが、先ほどの答弁にあった延床面積と職員数という部分で、単純に比較をさせていただきますと、職員１人当たりの面積というのは、穂波支所が６６平米、筑穂支所が２７３平米、庄内支所が２３平米、頴田支所が２５平米となり、庄内支所と頴田支所が、極端に職員１人当たりの面積が狭いことが分かると思います。まず、このような現状があるということをしっかりとご認識いただきたいと思います。

また、庄内支所と頴田支所を比べますと、延床面積と職員数という点はほぼ変わらないような規模でございますが、もう一つの視点である市民の利便性という点を確認させていただきます。この点につきましては、実際の利用者数という点で比較が可能であると考えます。現状について答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　令和５年度の年間の利用者数でお答えいたします。庄内支所は１万９３０５人、頴田支所は８７９８人の利用者となっております。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　利用者数という点では、今の答弁からいきますと、庄内支所は頴田支所よりも約２．２倍の利用があっているというのが現状でございます。ここまでをまとめますと、庄内支所は職員１人当たりの面積では最も狭い支所でございます。また、市民の利便性という点でも、施設規模と利用者数で見ますと最も窮屈な施設と言えるかと思います。これが庄内支所の現状なのですが、この点につきまして、市としてはどのような考えを持っていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本庁を除きます支所の間で比較・検討いたしますと、庄内支所に関しましては、旧庄内町で建設されていた庁舎の別館をそのまま支所として利用していることもございまして、面積的には余裕がある施設ではないといったことを把握いたしております。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　今、部長の答弁からも、広さ的には余裕のない施設ということをご認識しているということでございますが、では、旧庄内町の庁舎別館をいまだに支所として利用することになった経緯について、ここで一度確認をさせてください。答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　現在の庄内支所は平成９年１月に旧庄内町役場の分室として建築され、当時の教育委員会などの執務室として利用されておりました。平成１８年に飯塚市と合併した直後は、昭和３２年に建築された旧役場庁舎を庄内支所として利用しておりましたが、著しい老朽化に伴い解体することとなったため、平成２３年度から現在の施設を庄内支所として活用したところでございます。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　先ほど、部長の答弁にもありましたけども、現在の穂波支所と筑穂支所というのは、共にそれぞれ元の町役場本庁ですよね。頴田支所も、今はもう移転しておりますが、元の支所はやはり旧町の役場の本庁でした。唯一、庄内支所のみが、合併して２０年経過しようとしているのにもかかわらず、いまだに旧町役場の分室を利用しているというのが現状でございます。この点からしても、今の庄内支所の置かれている現状というのは、他の支所とは異質なものとなっております。そしてさらに、この分室を利用しているという現状が、実際の市民への住民サービスを提供する際に影響しているというふうな現状があるようです。

現在の庄内支所内の部署の配置状況について、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　現在の庄内支所の配置状況につきましては、まず入り口から風防室、いわゆるエントランスを通ってすぐ左側に最も利用者が多い証明書発行業務や申請受付の窓口を設置いたしております。総務や会計、環境に至る窓口は、１階の奥の執務室を利用しております。

また、経済建設課につきましては、施設中央の階段を上がりました２階で執務を行っている状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　現状を、今、ご説明いただきましたけど、今おっしゃっていただきました施設の構造から発生している問題点というのは、ご認識されていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　市民窓口課は１階のフロアに配置いたしておりますが、通路を挟み、左右２か所に窓口が分かれており、内容によっては、来所者の方に移動をお願いすることがございます。併せて、待合スペースが狭いため来所者が多いときには窓口が混雑する場面も見受けられます。また、エレベーターが設置されておりませんので、２階の経済建設課や会議室へは階段を利用していただくことになりまして、高齢者等の来所者にはご不便をおかけしているところではあると考えます。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　るるお聞きしましたけど、武井市長、いかがでしょうか。今、答弁を聞いていただいたかと思うんですけど、これが今の庄内支所の現状でございます。私も仕事柄、頻繁に庄内支所を利用させていただくのですが、本当に狭いし、使いにくいです。一つの市民窓口課というのが、何で分離されているのでしょうか。また、経済建設課は２階にありますけど、エレベーターがありません。庄内地区の現状を訴えたい、足の悪い高齢の方とかは、どうしたらいいのでしょうか。老朽化も激しいです。雨漏りもひどいと聞いております。

庄内支所は、飯塚市の避難施設に指定されております。指定避難所です。指定避難所の定義は、風水害等災害の際には、一定期間滞在して避難生活を行う施設というものになっておりますが、雨漏りをしている施設に避難できますでしょうか。

こういったことも、言い出したらもう切りがないんですけど、このあたりでやめますけど、こんな状況なので、ぜひ、私も一刻も早く改善をしていただきたいと思っております。早急に施設の建て替えもしくは大規模改修を行うべきだと考えますが、今後の庄内支所の整備方針について、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　今後の施設の整備計画といたしましては、「飯塚市第２次公共施設等のあり方に関する基本方針」、「飯塚市公共施設等のあり方に関する第３次実施計画（改訂版）」におきまして、施設は存続、総量を拡充、また、支所の経済建設課はエレベーターのない２階建ての施設に配置していることから、隣接施設も含め再配置を行うと方針を決定いたしております。長寿命化の方針といたしましては、令和１０年度を目途として長寿命化改修を検討することといたしておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　ちょっと一点ずつ確認しますけど、今、答弁にありました飯塚市公共施設等のあり方に関する第３次実施計画（改訂版）というのは、本当に分厚い計画なんですけど、見させていただきますと、公共施設の総量の最適化、すなわち規模の縮小というのは、基本的な指針の実施計画かと思います。そのような指針の中におきましても、庄内支所に対する個別の方針というのは拡充となっております。庄内支所はあくまで分室であり、狭いことを認識されているがために、行政の計画においても明確に拡充という方針が定められております。

　また、今の答弁に、経済建設課のみを隣接施設に移設という方針についても示されましたが、私は住民サービスの観点から、この点はちょっと賛同しかねます。

　第１次及び第２次の実施計画の方針では、隣接の公共施設の移転も検討とあったようですが、今までのこの移転や複合化の検討状況について、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　先ほど答弁いたしました方針につきましては、方針策定時の方針をそのままお答えしておりますが、その後の検討状況につきまして、公共施設の移転の検討におきましては、庄内保健福祉総合センターハーモニーに移転、複合化することの検討をいたしております。しかしながら同施設は、令和４年度に庄内交流センターと庄内保健福祉総合センターとの間で複合化がなされており、今後、同施設内に支所を移転、複合化することを想定いたしますと、配置を考えた場合、出入口付近に窓口が集中し、非常に混雑が見受けられます。また、管理人室の設置等新たな設備が必要になりますことから、現時点におきまして、ハーモニー内への移転は難しいものと判断をしておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　ハーモニーへの移転が難しいとなりますと、現地にて検討していただくということになるんでしょうが、先ほども確認させていただいたように、既に様々な問題点というのが、庄内支所においては顕在化しております。繰り返しになりますが、早急に施設の改修もしくは新築の必要があると思いますが、この点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　現時点で来所者の皆様にご不便をおかけしていることについては十分承知いたしております。解消するためには、エレベーターの設置や待合室の拡張など、大規模な改修となり、予算も必要となりますことから、飯塚市公共施設等のあり方に関する第３次実施計画（改訂版）に基づき、今後具体的に検討を行いながら、現在の問題点を解消できるよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　しっかり第３次実施計画に基づいて、今後、具体的に検討していただくということですので、しっかりと期待したいと思うんですが、ぜひ今の一連のやり取りを聞いていただいて、武井市長、副市長、庄内支所の今後について、何らかの方向性をご答弁いただけないでしょうか。

○議長（江口　徹）

　久世副市長。

○副市長（久世賢治）

　ただいま質問議員のほうからご指摘がありましたように、確かに庄内支所の老朽化は非常に著しいです。我々は当然、公平なサービスを住民の皆様方に提供する義務がありますので、総務部長も答弁いたしましたけども、早急に今後の対応策については検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　武井市長、副市長、ぜひとも、ご検討のほう、切にお願いいたします。

最後ですが、合併して２０年がたとうとしていますけど、これまで庄内地区の住民は、庄内地区の利用者は庄内地区の方だけではないでしょうけど、支所を利用されている方というのは、今の支所の規模で、正直、我慢をし続けてきました。ただ、もうその状況も限界に来ておると思いますので、令和１０年というふうな期限も示されましたけど、やはり地域としても、とても待てる状況ではございませんので、早急に建て替え、もしくは大規模改修を決断してください。これが地域の声でございます。強く要望いたします。よろしくお願いします。

では、２つ目の「選挙の投票立会人について」、質問させていただきます。選挙の立会人について今回通告をさせていただいておりますが、通告の理由としましては、各種選挙の都度、この立会人をされてきた方から、その職務の負担軽減というのを強く訴えられたことがきっかけでございました。私も、選挙については毎回必ず行っておりますけども、その際に、投票所の隅のほうでじっと座って静かに全体を監視されている方がいらっしゃって、なかなか責任も伴って、長時間で大変な業務ではなかろうかと感じておりましたが、やはり実際にとても大変とのことです。ぜひ今回の質疑を通じまして、何らかの改善策を示してほしいと思います。それでは質疑に入ります。

　まず、投票立会人の役割について、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　投票立会人とは、公職選挙法第３８条に、市町村の選挙管理委員会が各選挙ごとに選挙権を有する者の中から、本人の承諾を得て、２人以上５人以下の投票立会人を選任しなければならない旨の規定がされておりまして、投票が行われる際に投票事務に参与するとともに、投票事務の執行が公平に行われるように立会い、監視することがその役割でございます。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　それでは、具体的な職務について、詳細な答弁をいただけますか。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　具体的な職務につきましては、大まかに申し上げますと、投票手続の全般について立ち会うこと、投票管理者から求められたとき及び異議があるときに意見を述べること、投票録に直筆で署名すること、投票管理者と共に開票所へ投票箱を送致することなどでございます。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　私に業務の負担が重いという点で訴えられた方は、先ほどの職務の内容というよりも、その拘束時間の長さというのを訴えられておりました。この拘束時間の長さというのは、私は、人員が不足しているがためにその状況が生じるのではなかろうかと考えております。その時間を１人で通してやるのか、それとも２人で半分の時間にして分担してやるのかで、１人当たりの拘束時間というのは当然異なります。そしてさらに申し上げますと、人員の不足が生じている理由というのを探りますと、そもそもどういった方法でこの立会人を募集しているのかということが疑問として生じます。そこで、投票立会人の募集の人数とその募集の方法について、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　投票立会人の人数につきましては、直近の衆議院議員選挙で申し上げますと、本市の投票所の数は、当日投票が４３か所、期日前投票が５か所となっておりまして、１投票所当たり２人の立会人に従事をしていただいているというところでございます。したがいまして、当日投票は８６名、期日前投票は１日当たり１０名必要ですが、直近の衆議院議員選挙では１１日間ございましたので、延べ１１０名、合わせますと、１９６名というふうになります。

また、募集のほうにつきましては、選挙の都度、自治会長様等にお願いをいたしまして、自治会から推薦を頂いたり、また、政治学級生や選挙にご協力いただける方などを選挙管理委員会のほうから直接お願いするという方法を取っております。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　今、答弁いただきましたように、いろいろな歴史的な、もしくはこの地域的な背景がありそうですけども、今回はそこまで踏み込みませんが、今、答弁いただきましたように、選挙の都度、自治会長に推薦をお願いするというのは、私は、これは非常に対象が限定されてくる独特な募集方法だなというふうに感じました。ある意味、人が集まりにくくて当然ではなかろうかと思いますし、この点を改善できるかどうかというのが、投票立会人の長時間の労働の問題の解決につながっていくのではなかろうかと考えます。

念のため、現状確認をさせていただきますが、この投票立会人の平均の年齢及び従事時間について、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　直近の衆議院議員選挙で申し上げますと、期日前投票では最年少が１９歳、最高齢が８３歳、平均が７０歳でございました。当日投票では、最年少が４５歳、最高齢が８８歳、平均７２歳というふうになっております。

また、従事時間につきましては、当日投票につきましては、７時から２０時までの１３時間、期日前投票におきましては、８時３０分から２０時までの１１時間３０分というふうになっております。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　年齢的には７０歳とか７２歳というふうな平均の年齢ということでございます。また、従事時間につきましては、１１時間３０分から１３時間までと、これはやはりなかなかきついですよね。恐らく、今、交代制を取っていらっしゃらないと思いますので、１人の方がこれをぶっ続けでやる、休憩の時間はあるかと思いますけど、かなりきついでしょうし、ずっと座ったまま監視し続けるというのも、これはなかなか重労働ではなかろうかと思います。やはり時間がちょっと長いと思います。

聞くところによりますと、他市では、実際に時間を区切っての交代制を取り入れているというふうなところもあるようですが、ぜひ本市でも、そのような制度を導入すべきだと私は思います。そのためには、先ほど申し上げた募集方法の改善というのを検討すべきではなかろうかと思いますけども、具体的には公募の実施というのをやるべきではなかろうかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　従事していただく時間を短縮するために、勤務時間を区切って交代で従事していただくということにつきましては、制度上は可能でございます。しかしながら、立会人の選任には、自治会長様をはじめ、多くの方にご協力をいただいておりますが、人材の確保に苦慮している、また、人がいないなどのご意見を頂戴しております。そんな中、例えば１人で勤務するところを２人で交代ということになりますと、２倍の人数が必要となることなどから、現状では課題が多いというふうに考えております。

また、ご指摘のとおり、募集方法には工夫が必要と考えております。投票日当日の立会人につきましては、投票区が細かく分かれておりまして、地元のことを熟知しておられる方に従事していただきたいというところから、投票区内の有権者の方から推薦していただいているというような事情等がございます。

また一方、期日前投票の立会人につきましては、投票区が限られていないために、広く募集することが可能でございます。令和３年度には、大学生を中心に公募を行いまして、３名程度に従事していただいたというような実績もございます。今後、新たな方でありますとか、若い有権者を広く募るための公募を含めた募集方法については、鋭意検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　期日前投票と当日の投票というところで、投票所の数も違いますし、エリアの関係もあるということで、いろいろあるかと思いますが、やはりおっしゃられていることも分かります。地元のことを熟知した方にできたらそこにいてほしいというのも分かりますけど、実際、こういった横の顔も分かりにくいような社会にもちょっと移行してきておる部分がありますので、そういった観点がどこまで今通用するのかというのも、単純に思いますので、その辺りはもしかしたらちょっと考え方を変えていってもいいのではなかろうかと思いますし、今おっしゃられたように、公募ということを今後検討していただくということですので、ぜひ、そこをしっかりと検討してほしいと思います。

先ほど、自治会長の方も、実際、人材の確保に苦慮されているということでございますので、この公募を取り入れれば、その自治会長の方々の負担軽減にもなるのではなかろうかと思います。

また、今回の質問の趣旨とは若干違いますけども、学生など、若い方々にあえてその投票の立会人を経験してもらうということで、選挙の現状が伝わる、行ったことがないような方も、いや応でもその場所にいますので、その状況が伝わる。これは、若い方の投票率の向上にも一部寄与していくでしょうし、地域とのつながりの構築、若手人材の発掘の場というふうなことにもつながるかもしれません。私はそのような様々なメリットが考えられますので、ぜひともこの投票立会人の公募というのを実施していただきたいと強く要望しまして、この質問を終わらせていただきます。

３点目、「武井市政１年の振り返りと今後の飯塚市ビジョンについて」という部分でお聞かせいただきます。武井市長、昨年１１月に市長になられて、私も応援をさせていただきまして、１年間たたれて、いろいろと経験されて、市長という職責の重さを感じられている部分もあるでしょうし、やりがいも感じられている部分があるかと思います。

１年ということで、長いようで短いような期間ではありますけれども、やはり公約をしっかり打ち出した中で１年間取り組まれてきたと思いますので、まずもって、１年間で武井市長がやれたと思われる部分につきまして、掲げられていた公約の４本柱に沿って、確認をさせていただきますので、まず、そこからお願いします。

それでは、４つの柱を市長のほうで掲げられておりました「未来を担う子どもを育む教育のまち」、「高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」、「地元に働く場所がある活力あるまち」、「文化やスポーツが盛んな健康なまち」、この４点について、この１年間の成果について聞かせていただきます。

それではまず１つ目、「未来を担う子どもを育む教育のまち」につきまして、大ざっぱに言うと、子育てと教育に関する部分かと思いますが、まず子育てについてお聞きします。その中でも特に、待機児童解消の推進や、子育て支援の充実についてうたわれておりましたけども、この点、どのような取組をされてきたのか、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

　待機児童解消の推進につきましては、現在、本市において待機児童はいないものの、未利用児童がいる状況でございますので、その解消に向けては、保育士確保が最優先課題であると認識しております。

保育士確保に向けた取組は、これまでも実施してきました修学資金貸付事業、就職緊急支援金事業、生活資金貸付事業を継続して実施しているところでございます。

市内にある近畿大学九州短期大学には、毎年職員が訪問し、保育士就職説明会のご案内とともに、保育士確保の３事業につきましても、学年にかかわらず、全ての学生の皆様へご案内をしていただくようお願いをしております。また、事業を活用することにより、卒業後、市内の私立保育施設への就職の際のインセンティブとなるよう周知に取り組んでいるところでございます。さらにコロナ禍以降は、県内の保育士養成校にも同様に訪問による事業説明を行っているところでございます。

また、保育士の離職防止の取組といたしましても、保育補助者雇用強化事業、保育体制強化事業を継続して実施し、保育施設の受入体制をさらに充実させるため、保育士確保につながる事業を実施しているところでございます。

次に、子育て支援の充実につきましては、経済的支援、精神的・身体的支援、組織体制の充実など、３つのアプローチで支援の充実を図っております。

経済的支援の主なものといたしましては、第２子以降保育料の無償化や、未来の地域人材応援事業において、第３子以降の出生や小中学校入学に対する支援を実施しております。

精神的・身体的支援の主なものといたしましては、ファミリーサポートセンター事業の緊急対応や、病児対応の拡大、陣痛タクシー事業、産前・産後生活支援事業などを実施しております。

さらに、組織体制の充実につきましては、こども未来部を設置して、こども施策の推進を図っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　１点目、子育てについて、ありがとうございます。

それでは、次は教育についてお聞きします。特に、教育の部分でも学校教育について、この点、どのような取組をされてきたのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市におきましては、これまでの学力向上の取組として、「多層指導モデル（ＭＩＭ）」、「徹底反復学習」、「協調学習」を継続してまいりました。また、多様な人々との協働の中で新たな価値を見いだし、自己や社会の未来を自らの力で創造していく力の育成と、キャリア教育、キャリア形成の観点から、公益社団法人ジュニア・アチーブメントが提供する体験型教育プログラムを導入し、小学校５年生対象の「経済体験学習（スチューデント・シティ）」と、中学校１年生対象の「生活設計体験学習（ファイナンス・パーク）」を、令和５年度から全校で実施しており、参加した児童生徒及び教員からも非常に高い評価を頂いているところでございます。

また、グローバル人材育成のため、小学校５年生から中学校３年生までの英語教育を小中一貫の系統的、多層的なプログラムに整理し、令和６年度からはオンライン英会話を中学校でも導入しております。

さらに、タブレット端末を活用した効果的な学習の取組に加え、校務の情報化の取組として、令和６年度に統合型校務支援システムを導入し、令和７年度からの本格運用に向けて整備しているところでございます。統合型校務支援システムの導入により、児童生徒のいいところや共有したい情報を蓄積し、必要に応じて学校内で共有できるため、学校全体でよりきめ細やかな学習指導や生活指導を行えるようになります。

本市の「本物志向・未来志向のひとづくりのために」の教育理念に基づき、多様な取組を教科横断的に実施することにより、未来を担う人材育成に取り組んでいるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　それでは２点目の「高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」という部分につきまして、主な取組について答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　健康づくりの取組といたしまして、健康寿命延伸を目的とした各種事業を実施し、「血管いきいき教室」や「こころと体のセルフケア教室」等で、健康に関する知識の啓発や健康相談によって、健康に関する悩みなどに対応いたしているところでございます。

次に、後期高齢者の健康づくりにつきまして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施において、令和５年度では４圏域であったものが、令和６年度には市内全圏域（１２圏域）に対象を広げまして取り組んでおるところでございます。

次に、介護予防事業につきまして、「高齢者筋力アップ教室」、「足元気教室」、「脳元気教室」を地域の交流センターを拠点に実施いたしまして、認知症予防対策につきましては、脳元気教室や音楽サロンの教室以外に、本年度より新たに認知症予防の普及啓発のため、「みんなの健幸・福祉のつどい」やがん検診会場におきまして、タブレットを使用いたしました「もの忘れチェック」を実施し、認知症の早期発見・普及啓発にも努めておるところでございます。

また、フレイル予防対策につきましては、各地域包括支援センターで運動、音楽、栄養、口腔等の様々な面からフレイル予防についての講座等を行い、フレイル予防の普及啓発に努めておるところでございます。今後、フレイル予防では、フレイル予防啓発に関する有識者委員会による「フレイル予防のポピュレーションアプローチに関する声明と提言」の提言に基づき設置されましたフレイル予防推進会議の自治体構成員といたしまして、フレイル予防のポピュレーションアプローチの推進に取り組んでおるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　それでは３つ目、「地元に働く場所がある活力あるまち」につきまして、１年間の事業の取組について答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　企業誘致につきましては、現在、企業立地用地の確保に取り組んでおります。現在、市内２か所で、約２９ヘクタールの工業団地の整備を進めております。１つ目が、日鉄鉱業株式会社から土地を取得いたしました筑穂地域の工業団地で、現在、基本設計業務を行っており、令和１０年度の開設を予定しております。２つ目は、飯塚オートレース場駐車場跡地を「栗尾工業団地」として、現在、北側取付道路等の整備工事を行っており、令和７年度に開設を予定しております。

企業誘致の実績といたしましては、令和５年度及び６年度におきまして、沢井製薬株式会社の設備増強を併せますと５社の企業誘致を行っており、令和９年度までに工場の開設や設備導入などと併せ新規雇用人数が２８０名、設備等の投資額は２１６億７千万円ほどを見込んでいるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　ちょっとこの点、少し聞かせていただきたいんですけど、２つの工業団地を整備されているということですけども、既にここに進出する企業というのは決まっておるんでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　筑穂地域の工業団地では、現状有姿にて本年９月に先行して１社へ売却をいたしております。また、栗尾工業団地では、北側敷地について１社から土地譲受申込みがあり、本年１月に覚書を締結しております。

用地に関する問合せにつきましては、年間１５件ほどいただいております。その都度、市内の適地について紹介するなど対応しておりますが、現時点で進出を決定している企業はございません。引き続き積極的な誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　ちょっともう一点だけ聞かせていただきたいんですけど、年間１５件程度の問合せもあっているということですけども、非常に多くの問合せが入っておるかと思うんですけど、この２つの工業団地では足りないのではなかろうかというふうな感じもしますけれども、今後、もっと企業立地用地を確保していくというふうな部分にも取り組んでいかれるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　令和元年８月の市議会経済建設委員会においても報告をさせていただいておりますが、現在進めております２つの工業団地のほかに、民間所有地２か所につきまして、企業立地用地として活用させていただくことで、現在、土地の所有者と協議を行っているところでございます。

併せまして、市が所有しております未利用地につきましても、企業立地用地として活用ができないか検討を行っているところでございます。

また、市内の既存企業は、昭和４０年代頃に建設された工場が多く、今後、工場の老朽化などによる建て替えや増設などへの対応も重要となりますことから、既存企業の市外への移転を防止するためにも、市有地、民有地にかかわらず、企業立地用地の確保が必要であると考えております。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　それでは４点目、「文化やスポーツが盛んな健康なまち」という部分につきまして、答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　まず、スポーツ分野におきましては、現在、スポーツツーリズム事業に注力して取り組んでいるところでございまして、総合体育館、グラウンドゴルフ場、リトリートの整備、そしてその利活用により、国際車いすテニス大会をはじめとする各種スポーツ大会・イベントの開催誘致支援を行うとともに、併せまして、市民のスポーツ活動支援とともに、市外、特に県外からの利用者増加に努めております。

進捗状況といたしましては、本年度、九州大会規模の大会が１１回、また、西日本大会規模の大会が１回実施されております。

また、プロスポーツ大会につきましては、バスケットボール、バレーボール、卓球など計１０回の大会が実施、または予定されております。

文化分野におきましても、本市が持つ貴重な文化財、そして、観光資源であります旧伊藤邸の活用とともに、嘉穂劇場の保存と活用に向けた取組を進めております。

健康への取組といたしましては、アプリや活動量計を活用いたしました健幸ポイント事業で、歩くことによる市民の健康づくりに取り組んでおりまして、今後も市の財政状況を考慮しながら、事業の見直しも含め、引き続き健康への取組を進めてまいります。これらの取組によりまして、本市に訪れる人を増やし、交流人口、関係人口を増加させ、本市の活性化につなげていきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　４点、これまで市長が就任されて１年間の流れをちょっと確認させていただきました。公約を含めまして、いろいろと公約にのっとった形の達成もできている部分もあるということはよく分かりました。

ただ、先日、同僚議員のほうからの質問でも取り上げられていましたけれども、１１月１２日の西日本新聞の記事のほうもちょっと見まして、市民の方からも、この部分で、武井市長の将来的なビジョンというのが実際どういうところにあるのだろうか、ビジョンが今のところまだ分からない、混沌としているというふうな記事の表現もありましたので、その部分をちょっと不安視される市民の方もいらっしゃいましたので、ぜひ、この部分、確認をしてほしいということも言われております。ぜひ、今後、この１年間の成果も踏まえながら、今後の武井市長としてのビジョン、飯塚市のトップとしてどういったところに持って行っていただこうとしておるのか、その部分につきまして、ぜひ武井市長から答弁いただきたいと思います。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　ご質問ありがとうございます。昨年の市長選挙活動中に掲げました４つの公約、生活応援クーポン券の再発行ですとか、あるいは第２子以降の保育料の無償化、あるいは地場産業への支援、それから高齢者が住みよい環境づくり等につきましては、議会のご同意も得まして、おおむね達成することができました。本当にありがとうございました。それとともにご質問にありました４つのまちづくりにつきまして、先ほど来、ご質問にあっておりますが、今後の飯塚市の市長としてのビジョンについてということでございますので、基本的なことについて、少しお話をさせていただきます。

まず現在、住民の福祉の増進を基本に、総合的かつ基本的な市政運営を図るため、最上位計画として、第２次飯塚市総合計画を策定しまして、行政運営を行っているところでございます。これに加えて、地方創生に資するために、重点戦略として位置づけておりますが、第２次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略、そして、情報・デジタル化の改革、職員の改革、財政の改革、施設・モノの改革を図るために、昨日もご答弁させていただきましたが、飯塚市行政経営戦略推進ビジョンを策定しまして、今、推進をしているところでございます。したがいまして、飯塚市の将来ビジョンを考える上で、これらの大きな計画、そして本市の各種計画を踏まえるということは大変重要なことだろうと思っています。

これまでまちづくりの重点的な４つの柱として、「未来を担う子どもを育む教育のまち」、「高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」、「地元に働く場所がある活力あるまち」、「文化やスポーツが盛んな健康なまち」を掲げて取り組んでまいりました。そのことは質問者のほうからご質問がありましたので、先ほど担当部長が取組や成果、あるいは進捗状況についてお話を申し上げたところでございます。

私からは、改めて特徴的なものを少し言及をさせていただきます。一つは、次世代の教育を担う人づくりの観点から、キャリア教育、あるいは外国語教育、ＩＣＴ教育などの環境整備が一つございます。それから第２子以降保育料無償化に代表されますような子育て支援、そして、フレイル予防や生涯スポーツの推進などによる健幸都市づくり、そして、企業誘致の推進による雇用の創出や地域経済の活性化、さらには、飯塚市都市計画マスタープランを踏まえまして、飯塚駅周辺整備による都市機能の誘導と定住促進など、こういう施策を推進いたしまして、魅力あるまちづくりを進めていくことで、人口減少を少しでも抑制して、定住人口を増加させたいと考えているところでございます。

ただいま申し上げました４つのまちづくりの方向性は変えずに、ぜひ深化・発展をさせるために、財政状況は大変厳しい状況ではございますが、事業の選択と集中を徹底して、市民の皆様が都市目標に掲げている「人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち」、これを実感していただけるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　市長、ありがとうございます。大体、市長が今後どういう方向でいかれようとされているのかというのが分かりました。日本全体が、何でしょうね、３０年間成長していないというか、そういった状況も言われる中で、飯塚市、私は頑張っているのではなかろうかと思っております。

ただ、そんな中でも、やはり一番最初の質問でも申し上げたように、飯塚市は１市４町が合併して、とても広い自治体ですし、いろんな地域ごとの特色というのが結構ある自治体ではなかろうかと思っています。非常に交通利便性のいいコンパクトな都市部の都市というわけでもありませんし、いろいろな歴史的な経緯というのもありますので、ぜひ、今、言われた市長の方向性、しっかりとビジョンを強く押し出していってほしいと思いますし、それでぜひ、市の職員の方を引っ張っていただきたいと思います。

加えまして、新飯塚地区エリアが、住みたい町で第３位に選ばれたという部分を、私もすごく喜ばしいことだとは思っているんですけども、一方で、例えば周辺の農村のほうは、２０年前からほとんど変化のない地域というのも当然ありますし、むしろ人口が減っている、子どもが減っているというふうな地域もございます。そういった地域の方からすると、やはり同じ飯塚市のことではあっても、ちょっと遠い都市の話のようにも聞こえる現状はあるということを、ぜひしっかりとご認識いただきたいと思います。そういった意味でも、支所機能の強化という部分も、私、先ほど申し上げましたけども、やはり地域にもしっかりと目を向けていただいて、今後ビジョンを掲げられていただきたいと思いますし、その中で具体的にまちづくり協議会、コンパクトシティーを目指すべきだと思っていますし、そのときにやはり支所単位、もしくはまちづくり協議会単位で、しっかりとその地域の特色を地元の方から吸い上げていただいて、それをビジョンのほうにも生かしていただきたいなというふうに思いますので、例えば昔、齊藤元市長がいらっしゃいましたけれども、市民との出前講座ではないですけど、市民との意見交換会みたいなのをされていることがありましたけども、そこまでするのはいろいろと負担もあるでしょうから、例えば一つの方法として、市長がまちづくり協議会ごとのプレゼンを受けてみるとか。それは、やる協議会、やらない協議会があると思うんですけども、例えば、私たちはこんなまちをつくりたいんですよというふうなプレゼンを、まちづくり協議会から受けて、１２地区から受けてみて、地域ごとにこういうビジョンを持っているんだなというのを把握されて、それを、例えば、また、トップダウンでビジョンのほうに取り入れていただくとかというふうなことも、今後、面白いのではなかろうかというふうにも思いますので、ぜひ、そういったやり方もご検討いただいて、飯塚市のビジョンのほうを明確に伝えていって、市の発展をしっかりと継続していただきたいと思います。以上、よろしくお願いします。以上で質問を終わります。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１０時５５分　休憩

午前１１時０５分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。４番　赤尾嘉則議員に発言を許します。４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　いつか会の赤尾です。今回は、本市における「中心市街地のインフラ対策について」、それと「有料指定ごみ袋について」、２点質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

　まずは、本市における「中心市街地のインフラ対策について」質問します。秋口から年末にかけて、いいづか街道まつりや市内高等学校の学園祭、永昌会など本町商店街や東町商店街、いわゆる中心市街地において、多くの市民が集い交流できるイベントが開催されています。私も足を運び、にぎわいをみせる商店街を拝見しますと、純粋にうれしく思いますし、また、商店主の絶え間ない日々の努力をかいま見、感服いたすところでございます。

　一方で、古くから商店街の顔として当たり前のように存在してきたアーケードの老朽化が、予想以上に進んでいることを実際に目にし、大変危惧しています。

　そこで、今回の質問となりますが、アーケードの建設時期及び建設費とその費用負担の内訳を、分かる範囲で結構ですので、教えてください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本町商店街につきましては、昭和３４年に建設され、昭和５１年に３４０メートルのドーム型アーケードを日本で初めて採用し、全面改装を行っております。また、東町商店街につきましては、昭和３７年に建設され、昭和６３年に同じくドーム型アーケードを完成させております。

　建設費用等につきましては、申し訳ございませんが、把握できておりません。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　では、商店街におけるアーケードの役割について、アーケードがあることのメリットとデメリットについて、どのように考えているのか、市の認識をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　商店街にアーケードがあることでランドマークとなり、来街者の印象に残ること。雨天時でも雨にぬれず買物ができること。そのことにより、商店も売上げを落とさないといったメリットがある一方で、設置から長い期間が経過しているため、アーケードの老朽化が進行しており、その維持・管理に関することがデメリットと申しますか、課題として認識いたしております。

　また、長い商店が連なるアーケード商店街は独特の空間をつくっており、ご高齢の方には懐かしい場所、子どもたちにとっては珍しい場所、そのような意識もあり、イベントの際には多くの方にお越しいただいており、そのこともアーケードのメリットではないかと考えておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは次に、中心市街地におけるインフラの今後についてお尋ねします。アーケードの補強や改修をしたり、撤去したり、新たに整備した場合に、国や県の補助金制度について、分かる範囲で結構ですので、お答えください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　アーケードの補強や改修・撤去に要する経費が対象となる福岡県商店街の課題解決チャレンジ応援事業費補助金という制度がございます。補助率は３分の１以内、補助限度額は５００万円で、市町村との協調補助が条件であり、補助額も市町村と同額以内となっております。

　また、補助要件としましては、市が商工会議所等で構成される協議会と連携し、中心市街地活性化基本計画等のまちづくり計画の一環として行うものに限り対象となっております。そのため既存のアーケードの改修・撤去だけでは、補助の対象とは認められておりません。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　今後のアーケードの在り方について、例えば商店街が撤去・改修なりの意思決定をした際に、商店街の意向を踏まえ、市としてはどのように関わっていくのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　撤去や改修には多額の費用を要しますことから、まずは財産の所有者である商店街や飯塚商工会議所と協議を重ね、その協議を踏まえまして、市との関わり方について意思決定をしてまいりたいと考えております。

　単に老朽化したアーケードを改修・撤去するだけでは、補助の対象とはなりませんので、これからの商店街をどうしていくのかなど、多様な関係者が協議をしながら、その事業を実施することにより、持続可能な商業振興につながるようなビジョンや計画の策定が必要になってくるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　１０年以上前になりますが、しんいいづか商店街はアーケードを撤去いたしました。そのときには、経済産業省の補助金を活用しています。当時、私はしんいいづか商店街振興組合の理事の立場で、市職員と商工会議所職員と３名で、経済産業省の審査会に出席しました。市職員から道路整備に伴うアーケード撤去の必要性や撤去後の飲食店の集積に関するビジョンなどの説明後、私のほうから、商店街が地域の活性化や市の伝統・文化・祭りを守っていくために重要な役割を担っていることを、東京大学の先生をはじめ審査員の方々にプレゼンし、当時、国内で初めてだったと記憶しておりますが、アーケードの撤去に撤去費用の３分の２の補助金を交付いただきました。

　今後、アーケードの在り方を検討する際には、もちろん各商店街の主体的な動きが前提となり、国や県の動向も重要となりますが、商店街だけではなく、地域の方や商工会議所、そして何より本市の積極的な参画が必要であると考えていますが、本市のお考えはいかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　先ほどの答弁と重複いたしますけれども、アーケードの撤去や改修には多額の費用を要しますことから、商店街や飯塚商工会議所と積極的に協議を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　多額の費用を要するからこそ、商店街としては意思表示に戸惑いを感じたり、困惑している場合も考えられますので、積極的な助言や提案を、ぜひお願いいたします。

　次に、アーケード以外の商店街のインフラとしては、店舗そのものが重要なインフラであり、商店街を支える基盤要素と考えています。ですが、長くシャッターが閉まっており、使われていない店舗も散見されます。

　そこで、商店街の空き店舗について、商店街、飯塚市、商工会議所のそれぞれの取組をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　空き店舗対策といたしましては、飯塚市中心商店街、本町・東町・昭和通・吉原町・しんいいづかの各商店街エリアの空き店舗で新規創業される方に対しまして、飯塚市新規創業者等支援事業費補助金制度を設けております。創業するために必要な店舗家賃、開店広告宣伝費など１件につき最高で５０万円を補助するものでございます。補助金の負担割合としましては、飯塚市、福岡県、飯塚商工会議所がそれぞれ３分の１ずつ負担をいたしております。

　その他で飯塚商工会議所の事業といたしまして、空き店舗の中を自由に見学することができる商店街の空き店舗ツアーや、創業の流れや事業計画の立て方、資金準備など、創業に関する起業者支援セミナーなども行っておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　本町商店街はうなぎの寝床のような縦長の店舗が多く、東町商店街には地域一番店が集まっていたこともあり、大きな店舗が空き家として残っています。これらの店舗を活用するためには、一定規模の補修工事やリノベーションが必要となります。最近では、店舗のリノベーションにより本屋がカフェになったり、物販店が飲食店に変わったりといった状況も見られます。このような空き店舗の再生において、リノベーションは必須となりますが、それに伴い生じる工事費用が足かせとなり、店舗再生の障害となるケースも少なくないと聞いております。

そのような中、シルバー人材センターが連携した好事例があるかと思いますが、ご紹介いただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　質問議員が言われますシルバー人材センターの事例につきましては、シルバー人材センター会員の高齢者の皆さんが、本町商店街にある店舗にＤＩＹによるリノベーションを実施することで、リニューアルオープンいたしております。この事例につきましては、市といたしましても、商店街をフィールドとした高齢者の活躍の場とＤＩＹという手法を用いた店舗再生・リノベーションの好事例であると認識いたしております。

　このような高齢者の活躍につきましては、有効求人倍率にも表れておりまして、筑豊地域における新規求職者数の２割以上が６５歳以上の方となっております。また、高齢者の就業率が高くなりますと、介護認定率や医療費ともに低くなる傾向があることから、現在、雇用促進担当部署において、シルバー人材センターとの連携を検討しており、雇用面、高齢者の活躍という視点でも、シルバー人材センターのリノベーションの取組は効果があるものと考えております。

　今後は、市といたしましても、飯塚市空き店舗リノベーション補助事業などを活用しながら、商工会議所やタウンマネージャー、シルバー人材センターと連携を図りながら、店舗の再生・リノベーションによる空き店舗の活用を推進してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　私もそう思います。この事例は大変貴重であり、大いに参考にすべきだと考えますので、この手法や仕組みを商店街への出店に関心のある方へ周知する目的で、シルバー人材センターを所管しております福祉部と連携した事業を検討していただくよう要望いたします。

　それでは、最後になりますが、商店街の今後の在り方についてお尋ねします。飯塚市が取り組みました中心市街地活性化において、商店街は中心部の定住を促進するための一つの機能として位置づけていたと認識しております。本市の中心部には、官民の長年にわたる投資の蓄積により、多くの都市機能が集積しており、筑豊エリアで最も暮らしやすい地域を形成していると自負しております。近年では、本市の努力により、ゆめタウン飯塚が開業しました。商店街周辺は住む場所として、ますます魅力的に変化していくことと思います。

　そこで、まちなか居住を促進する部署であります経済部として、商店街周辺へのまちなか居住の取組についてのお考えをお尋ねします。また、まちなか居住を推進するに当たり、商店街をどのように捉えているのか、あるいは位置づけているのか、併せてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本市では、平成２４年に飯塚市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定を受け、まちなか居住と商業の振興を両輪としたコンパクトなまちづくりを推進してまいりました。現在におきましても、その考え方を踏襲しており、飯塚市立地適正化計画の中で、「拠点連携型の都市」をまちづくりの方針といたしております。

　今後の商店街につきましても、中心市街地活性化基本計画の基本方針である「人が集い、交流するにぎわいと憩いの場」、「地域コミュニティを育み、誰もが住みやすい中心拠点」としての役割を担っていただきたいと考えております。

　以前と比べますと商店街の商業機能については低下しているものの、交流やコミュニケーションの機能など商店街は多様な都市機能の一つであると捉えております。医療機関や交通拠点など多様な都市機能が集積する商店街及びその周辺エリアは、住む場所としての魅力を有しており、中心市街地活性化基本計画では２棟のマンションの誘致をし、民間活力によるまちなか居住を推進いたしております。

　先ほどアーケードの撤去や改修においては、ビジョンや計画が必要と申し上げましたが、そのようなビジョン策定におきましては、商店街関係者の皆様が、まちなか居住の促進を一つの方向性として持っていただくこと、つまり、多様な都市機能が集積する商店街を維持・継続していくことが、商店街の在り方において重要になるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それと、移住・定住の観点からも有効なアプローチが可能と考えますので、移住・定住の促進を所管する行政経営部との連携も併せてお願いいたします。

　それでは最後に、私の意見を述べさせていただきます。先ほど紹介させていただきましたしんいいづか商店街は、アーケード撤去後、新規出店者が増え、それまでの物販店が中心だった商店街から飲食店が中心の商店街に様相を変え、にぎわいを取り戻しつつあります。しんいいづか商店街のアーケードを撤去した当時を振り返りますと、老朽化が原因で、安全面の不安、また美観が悪く、商店街としてのイメージが著しく低下している現状に、経済的・精神的余裕もなく疲弊していた商店街関係者は、なすすべもなく困惑しておりました。

そのようなときに、飯塚市の玄関口であるこの商店街を一緒に再生しようと助言や提案をくださったのは、市の職員の方でありました。その結果、私を含めた商店街関係者は勇気をもらい、知識を頂き、大きな決断であったアーケード撤去に踏み出すことができました。奇跡的に国の補助金を頂けたのも、このような市の支えがあって行動に移せた結果であると考えております。

現在の本町・東町商店街関係者も、当時の私たちと同様の状況ではないでしょうか。逼迫した商店経営の中、問題や課題の認識がありながらも取り組むことができず、将来的なビジョンを描く余裕すらないのかもしれません。このようなときこそ、まちづくりについての知識と経験が豊富な皆さんのお力が必要です。

私は、本市の中心市街地が持つ機能と特徴を最大限に生かし、中心市街地から活性化の輪を広げることが、本市の発展につながる一番の近道だと確信しています。ぜひ、商店街関係者と共に本市の中心市街地に最適なアーケードや道路等のインフラ対策をご検討、また、ご支援いただきますことを要望し、この質問を終わります。ありがとうございました。

　続きまして、本市の「有料指定ごみ袋について」質問させていただきます。今年６月議会では、本市の環境問題への取組、前回の９月議会では、本市の資源循環に向けた取組などの質問をさせていただきましたが、今回は本市の有料指定ごみ袋を通じ、市民への負担、さらには環境について質問させていただきます。

　まず、本市の有料指定ごみ袋の現状について、袋の種類、サイズ、料金をご紹介してください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　本市の有料指定ごみ袋は、家庭用と事業用がございます。まず、ごみ袋の種類ですが、家庭系・事業系とも可燃用、缶・瓶用、不燃用がございます。

　サイズにつきましては、家庭系は各ごみ袋とも大・中・小の３種類でございまして、事業系は、可燃用は大と中の２種類、缶・瓶用と不燃用は大のみの１種類となります。

　料金につきましては、家庭系の可燃用、缶・瓶用、不燃用、３種類とも全て１０枚入りで、大は５５０円、中は３３０円、小は１６５円となっております。また、事業系は同じく３種類とも１０枚入りで、大は７７０円、中は４９５円となっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　有料指定ごみ袋の現状は分かりました。では、そのごみ袋を本市が導入したのはいつ頃でしょうか。また、その導入目的は何でしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　本市におきましては、合併前の各市町で有料化を実施しておりまして、旧飯塚市では平成１０年４月から行っております。

　また、導入の目的につきましては、廃棄物の発生を抑制し、再生利用を促進することにより、廃棄物の減量を推進するとともに、廃棄物を適正に処理し、併せて地域の清潔保持を推進することによって、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源循環型社会の形成に資することでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　確認になりますが、そもそもこの有料指定ごみ袋の仕様や価格は、本市が設定しているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　本市において決定しております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

現在の有料指定ごみ袋の仕様や価格は、どのような経緯で決定したのでしょうか。家庭系可燃用ごみ袋１枚当たりを例として教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　本市のごみ袋の料金においては、合併当時より市民の方に負担していただいており、ごみ収集や処理に係る経費の一部を市民の方から公平に負担していただきたいため、その経費の約３分の１を参考にした金額を設定しております。

　家庭用のごみ袋（大）１枚での料金設定で申しますと、平成１８年の合併時前で、旧飯塚市は税抜き価格７０円、旧４町が５０円であった料金を、住民負担軽減の目的で合併時に統一して５０円に設定いたしました。

　その後、ごみ袋１袋当たりの収集運搬処理経費を再算出し、生活環境を守るべき予算が圧迫される懸念から、平成２１年に１枚当たり７０円に変更しております。

　令和４年に一部事務組合の可燃ごみ処理施設の再編等により、施設運営費や維持管理費の抑制が見込めることから、現在の５０円に設定しております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　合併前の飯塚市では７０円。１市４町が平成１８年に合併したときに、金額のばらつきがあったので、それを統一する意味と、そのとき恐らく飯塚市以外が５０円だったんですね。それで、その住民負担軽減の目的で安いほうに合わせましたと。

　次に、平成２１年に値上げしておりますから、それが３年後か４年後、今度は処理経費がちょっと足りなくなったのか、予算が厳しくなったと。それでまた値上げをしました。だから７０円から５０円になり、７０円になったんですね。

このたびの新たなごみ処理施設を整備するに当たって、施設運営費や維持管理費等の抑制が見込めるという理由から、値下げを行い、５０円に設定されたということだと思いますが、今の説明を聞くと、ごみ袋の料金とごみ処理費は密接に関係していると解釈できますが、間違いありませんか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　ごみ袋の料金につきましては、ごみを直接処理する経費と収集運搬費を参考に算出しているものでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　ごみを直接処理する経費と収集運搬経費を参考にしているということで、やはり、ごみ袋の料金とごみ処理費というのは密接なんですね。そう理解します。家庭用ごみ袋の料金設定の経緯は分かりました。

　では、事業用の料金は家庭用より高くなっていますが、その理由はなぜでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」となっております。そのため、事業系一般廃棄物については、家庭用ごみとは異なり、自ら処分しない廃棄物を市が処分を行うことから料金の格差を図っております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　次に、有料指定ごみ袋の課題についてちょっとお尋ねします。有料指定ごみ袋の課題ですが、現在のごみ袋について、市民からの要望や苦情等はあっておるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　ごみ搬出時にカラスや猫によりごみが荒らされるため、ごみ袋の厚さを厚くできないかとの要望を受けたことはございますが、市ではごみネットや集積器具等の補助金がございますので、そちらのほうをご案内しております。

　その他、ごみ袋の規格等については特段要望や苦情はあっておりません。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　要望等はあっていないとのことですが、私に寄せられている市民の意見としては、材質が弱いとか、取っ手の結び目部分が短いとか、ロール状での梱包ではなく、平らな、真っすぐな状態のほうがいいなどの声を聞きます。

　では、市民の声を聞くということで、市民アンケート等は実施されたことがあるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　市民アンケートなどは行っておりません。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　収集運搬時の危険性についてちょっと尋ねますが、モバイルバッテリーなどは通常収集で出した場合には、破砕時の発火により収集車やごみ処理施設の火災の要因になると考えます。火災の原因となる物については、市はどのように処理するよう、市民に対し指導していますか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　質問議員がおっしゃったとおり、モバイルバッテリーやガスの残ったガス缶等を通常収集で回収した場合に、破砕時の摩擦により発火の要因が考えられます。そのため、ガスの残ったガス缶など発火の原因となる物については、通常収集で搬出するのではなく、直接クリーンセンターに自己搬入していただくようお願いしております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　発火の可能性がある物については、市民の方に処理場まで自己搬入するようにお願いしていると。市民の方が直接持って行かれて、搬入するということですね。私、これはちょっと現実的ではないと考えるんですよ。なぜかというと、モバイルバッテリーとかガスボンベとか、そういったもの以外にも使い切っていないライターとかが、よく発火の原因、火災の要因となっております。ぜひとも、各地域に設置してある拠点ボックスでの受付、実行可能な処理方法のご検討をお願いしたいと思います。

それと、今、火災の原因として増えているのが、このモバイルバッテリーです。スマートフォンとかタブレットの普及により、モバイルバッテリーを持たれる方が増えております。持たれる方が増えているということは、破棄する方も増えているわけですね。ただし、このモバイルバッテリーに関しては、市が配付している冊子、「家庭ごみの分け方・出し方」という冊子を発行されていると思うんですが、それにもホームページにも分別方法が示されていません。何に分別され、どのように搬出すればよいかを市民に示していただきますよう併せて要望いたします。

　それでは、有料指定ごみ袋のメリットや課題等があれば教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　ごみ袋を有料化することで、ごみを多く出す人にはそれなりの負担がかかりますが、ごみを減量していただく人には負担が少なくなります。市民の皆様が、よりごみの減量化や資源化を考えていただき、今まで大の袋で出されていた人が、中の袋で出すことなどにより、市民の皆様の負担軽減に結びつくと同時に、市の処理経費の軽減や地球温暖化防止につながると考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは、今後の有料指定ごみ袋についてお尋ねします。今後の有料指定ごみ袋は、どのように変わっていく可能性があるのでしょうか。また、その際、分別方法やごみ袋料金改定など、市民への負担についてお伺いします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　ごみ袋の料金につきましては、ごみを直接処理する経費と収集運搬費を参考に算出しております。令和４年４月に、ごみ処理施設の再編整備等により、将来のごみ処理経費の軽減が見込まれることを踏まえ料金改定を行っており、現時点では料金改定は考えておりません。

　また、令和１２年度より新ごみ処理施設の稼働に向け、新たな分別区分として、ペットボトルだけでなくプラスチック製品を含めた回収について、関係市町及び一部事務組合と協議を行っております。

　今後につきましては、関係市町とごみ袋等の統一に向けた検討会議を行い、一部事務組合と連携していきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　新たな分別区分を検討していくと。これは新たな分別区分を決めるということは、リサイクル品目を決めていくということですね。リサイクル品目を決定して、リサイクル品目が決まりました。その後、この分別方法を協議しますね。この分別方法を協議して初めて、恐らく信頼できるごみ処理経費というのが算定されるのではないかなと思うんですよ。そのごみ処理経費が算定された後に、ごみ袋料金が決定するなら分かるんですけど。ここはちょっと不可解というか、理解に苦しむんですけど。ごみ袋の料金だけは令和４年度に先行して早々と決められているんですよね、そういう状況だろうと思うんですけど。

　では、将来のごみ処理経費の削減が見込まれることから、料金改定等を行うことは考えていないとの答弁ですが、再編整備予定のごみ処理施設でのランニングコストを指しているのだと思います。では、建設費等のイニシャルコスト、初期経費の補塡のために、ごみ袋の料金改定は行わないとの理解でよろしいでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　ごみ袋の料金につきましては、ごみを直接処理する経費と収集運搬費を参考に算出しております。現時点では料金改定は考えておりません。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　あくまでもランニングコストというか、処理経費を参考に算出するのであって、イニシャルコストは含まない、含んでは算出しないということですね。よって、建設費等にごみ袋料金を充当するということがないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　繰り返しの答弁になりますが、現時点では料金改定は考えておりません。

○議長（江口　徹）

　部長、聞かれているのは、充てるのか、充てないのかをお答えください。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　先ほど来、答弁しておりますけれども、建設費のイニシャルコスト補塡のためには考えておりません。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　最近、市報と一緒にごみ処理施設の説明文が同封されて、市民の方はかなりいろんなことの知識がございます。その中で、よく私のほうに聞かれるのが、多額の費用がかかるとごみ袋料金はまた上がるんじゃないかと、そういう心配をされている市民の方が多いと思いますので、今の部長のご答弁で、市民の方も安心されると思います。

　福岡市では、プラスチックごみの一つであるレジ袋削減のために、レジ袋がそのまま家庭用指定ごみ袋となる「ふくレジ」なるものを考案し販売を開始しました。マイバッグの普及が進んでいる中での選択肢の一つとなりますが、レジ袋１枚分におけるプラスチックごみの削減とレジ袋料金を節約できるという画期的なものです。福岡市では、毎年２６００トンのレジ袋がごみとして焼却処分されているそうで、この取組によりレジ袋３０トン、二酸化炭素排出量１００トンの削減を目指しています。本市の取組では排出者に、ここでいう排出者は主に市民になりますが、有料化による経済的誘因を活用し、排出量削減につなげるものですが、福岡市は、レジ袋はプラスチックごみですが、プラスチックごみ自体の削減と排出者の利便性に着目した取組です。

　本市は、今後、新たなごみ処理施設の稼働に向けて様々な検討・決定をしていくこととなりますが、この機会に福岡市の例のような、あらゆる角度からのごみの削減、ひいては二酸化炭素排出量の削減の取組をご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　福岡市の状況やほかの市町村の動向を調査し、研究してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　福岡市の「ふくレジ」をまねろと言っているわけではないんです。柔軟かつ多角的なアイデアが必要ではないかとの意味ですので、誤解なきようお願いします。

　最後に、私の発言にしたいと思いますが、物価の高騰は、広範囲で長期にわたっており、市民の家計に大きな影響を与えています。特に、ごみ袋を含む生活必需品の値上がりは節約に限界があり、かなり深刻です。多くの自治体が取り組んでいるように、有料指定ごみ袋の導入は、ごみの減量化に一定の効果は望めるものの、同時に市民へ負担を強いていることを忘れてはなりません。では、なぜ市民に負担を強いながらも、ごみの減量化を推し進めなければならないのか。それは、二酸化炭素の排出量を減らし、地球温暖化を防ぎ、持続可能な自然環境保護に寄与するためです。

　先ほどの答弁で、現在、関係市町及び一部事務組合と新たな分別区分を協議しているとのことですが、分別を増やすということは、リサイクルを推進することになり、処理するごみが減量化され、環境保全につながります。この協議は大変重要なものであると考えますが、９月議会で指摘させていただきましたとおり、新たなごみ処理施設の規模等が決定する以前に行うべきであったと、再度、指摘させていただきます。

　今後行われます協議において、環境負荷の軽減を第一に、また、あらゆる面での市民負担についても十分配慮していただきますことを要望し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１１時４６分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。１１番　川上直喜議員に発言を許します。１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は通告に従い、一般質問を行います。第１は、「１２月２日からの医療機関の受診について」です。

まず、マイナ保険証の登録状況を伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和６年１０月末の国民健康保険の被保険者は２万３２１７人、マイナ保険証登録数は９月末で１万３９１１人で、登録率は５９．５％となっております。

後期高齢者医療については、１０月末で被保険者が２万１２２４人、マイナ保険証登録数は９月末で１万１６１２人、登録率は５４．８７％となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

そこで、１点目はマイナ保険証を利用しないときについてです。説明をお願いします。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

マイナ保険証を利用しない場合ですけれども、令和６年度は８月１日から来年７月３１日までの保険証を発行しておりまして、１２月２日以降も利用できます。８月以降については、考えられるパターンとして、「１．マイナンバーカードを持たない方」、「２．マイナンバーカードを持っているが、ひもづけしていない方」、「３．マイナンバーカードと保険証をひもづけている方」の３つがあります。ひもづけていない１、２の方については、今までの保険証と同じように、７月に「資格確認書」を送付いたします。ひもづけの終わっている方については、同じく７月に「資格情報のお知らせ」を送付いたします。資格確認書は保険証と同じように医療機関に提示していただきます。有効期間は最長５年間で、保険者が設定することになっており、飯塚市国民健康保険は１年間としております。また、後期高齢者医療も１年となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

資格確認書は申請によらなければもらえませんか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

転入や出生の場合にも手続時に資格確認書を発行いたします。資格情報のお知らせには、仮にマイナンバー保険証が医療機関の窓口で読めなかった場合などにマイナンバーカードと一緒に資格情報のお知らせを提示いただくことで受診ができます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

国民健康保険証等と同じく利用のできる資格確認書については、国は、申請によると、当分の間というふうに言っているわけですけれども、飯塚市の場合はどうなりますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

申請なしで発行いたします。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

２点目は、マイナ保険証を利用するときについてです。どうでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

マイナ保険証を医療機関で利用することについてですけれども、カードを認証機にかざして、顔認証か暗証番号の入力を行います。機械の故障等で認証ができない場合は、現在の保険証が７月末まで利用できますので、マイナ保険証をお持ちの方でも、保険証を携帯していただければと思います。マイナンバーカードの有効期間は、発行日から１０回目の誕生日までとなっており、電子証明書の有効期間は、年齢を問わず、発行日から５回目の誕生日までと設定されております。マイナ保険証は、電子証明書の有効期限と関連しており、有効期限を迎える方に対し、有効期限の二、三か月前をめどに、有効期限通知書が送付されます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

子ども保険証はどうなりますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

これまでの満期証と同じ１年間有効な資格確認書を発行いたします。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

これまでの短期保険証の取扱いはどうでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

資格確認書には短期証という概念がないため、満期証と同じ１年間有効な資格確認書となります。例えば、１２月１日に１か月有効な短期証を発行した場合は１２月３１日に期限が来ますが、それまでに、来年７月３１日まで有効な資格確認書を送付いたします。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

これまでの窓口での自己負担１０割の資格証明書はどうですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

今年度発行している資格証明書は７月３１日まで有効ですが、転居した場合や再発行時には「資格確認書（特別療養）」を発行します。こちらも有効期限は来年７月３１日までとなります。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

高齢者の場合の更新の困難さについて、考えを伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

更新が難しい場合や、例えば長期入院等の場合は、マイナンバーカードと保険証のひもづけが解除でき、同時に資格確認書を発行しますので、そのように利用していただければと考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

マイナ保険証のひもづけの解除の方法はどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

国民健康保険と後期高齢者医療は市役所で解除の申請ができます。このとき、資格確認書を同時に発行しますので、こちらを利用して医療機関の受診ができます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

高齢者が住民票登録のある自治体の窓口に自分で出向かないとできないということでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

代理人での申請も可能となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

マイナ保険証の医療機関での利用状況をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

全国でのマイナ保険証の利用率になりますけれども、厚生労働省によりますと、１０月での全国での利用率は１５．６７％となっております。全国の医療機関ごとの利用率は、病院で２７．９６％、診療所で１２．９１％、歯科で２２％、薬局で１５．５３％となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

マイナ保険証について厚生労働省が行ったアンケート結果で、不安・懸念を感じる方の割合はどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

アンケートの回答率が高かった項目としては、「持ち歩いて紛失してしまわないか心配だ」が３８．４％、「個人情報がまとまって管理されることが不安だ」が３９．５％、「本人確認の誤りなどが心配だ」が２３．３％となっており、紛失や個人情報への不安が多くなっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

マイナンバーカードの使用についてこのように不安・懸念が多い中で、一方的に紙の保険証を廃止するということでは、国民皆保険の立場からも懸念が残ります。そこで、飯塚市として、紙の保険証の新規発行を継続するよう国に求めるべきだと考えます。市長の見解を伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在の法律に基づいて準備を行い、１２月２日以降の対応を行っている状況です。法律にのっとって事務をしておりますので、市で独自という対応はできません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市の独自対応を求めているわけではなくて、国に紙の保険証の新規発行を継続するよう求めるべきではないかとお尋ねしているんです。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在のところ、国に求めるということは考えておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

第２は、「生活応援について」です。１点目は給付金についてです。新型コロナ感染症流行の時期からの実績を伺います。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

令和２年度から令和６年度までの実績でお答えいたします。

令和２年度は「特別定額給付金」で、対象は全市民で、１人当たり１０万円。

令和３年度は「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」で、対象は住民税非課税世帯で、１世帯当たり１０万円の給付をいたしております。

令和４年度につきましては事業が２つございまして、１つ目が「令和４年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金」で、対象は住民税非課税世帯で、令和３年度の給付金を受けていない新たな非課税世帯に１世帯当たり１０万円。２つ目は「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」で、対象は住民税非課税世帯で、１世帯当たり５万円を給付いたしております。

令和５年度は４つの事業がございまして、１つ目は「生活応援クーポン券」で、全世帯が対象です。住民税非課税世帯に１世帯当たり３万円、課税世帯に２万円分のクーポン券を配付。２つ目は「令和５年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金」で、住民税非課税世帯に１世帯当たり７万円を追加給付。３つ目は「令和５年度住民税均等割のみ課税世帯等臨時特別給付金」で、住民税均等割のみ課税世帯に１世帯当たり１０万円を給付。また４つ目といたしまして、当該年度の２事業目と３事業目の給付金対象世帯のうち、１８歳以下の子どもがいる世帯に子ども１人当たり５万円を加算して給付いたしております。

最後に、令和６年度ですが、２つの事業がございまして、「令和６年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金」で、令和５年度に給付を受けていない新たな住民税非課税世帯や、新たに均等割のみ課税世帯になった世帯を対象に１０万円を給付いたしております。また２つ目の事業として、当該給付金対象世帯のうち、１８歳以下の子どもがいる世帯に子ども１人当たり５万円を加算して給付いたしております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

申請が必要だったものがありますか。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

現金支給でございますが、これにつきましては申請が必要でございました。クーポン券につきましては申請が不要となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

現金支給について、誰一人取り残さないと、本市として胸を張れる取組だったでしょうか。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

国の制度と、また市独自の制度として、現金のみならずクーポン券の発行等もいたしておりますので、そのようであったというふうに感じております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ひとり親世帯への給付金はどのように行いましたか。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

令和２年度から申し上げますと、ひとり親家庭等応援事業と併せまして、「ひとり親世帯臨時特別給付金」を給付しております。令和３年度以降、令和３年、４年、５年度は、ひとり親世帯に対し、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を行っております。児童扶養手当の対象者については申請が不要で、その他の方は、家計急変などの事情がある場合については、申請をしていただいて支給をしております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

生活保護を受けているひとり親世帯への給付の状況を伺います。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

先ほど申し上げました令和２年度のひとり親家庭等応援事業を除くそのほかの特別給付金については、生活保護世帯も等しく給付を受けております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

令和２年度に除いた事情を伺います。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

令和２年度のひとり親家庭等応援事業につきましては、コロナの感染が始まった時期であり、勤務先の休業や学校の休校、保育所の登園自粛などの要請により勤務ができず、給料が減ったひとり親家庭に対する経済的な支援でございましたことから、このような制度設計で、生活保護の世帯は該当しておりませんし、同じく児童扶養手当でも、年金受給者で児童扶養手当の支給がされていないものなどは対象外というような形の制度設計になっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ひとり親世帯で就労されている実情があったと思いますけど、それは把握してのことですか。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

生活保護受給者で就労されてある方で給料が減った分に関しては、生活保護のほうで補償されるというふうに伺っております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

勤労控除というのがありますよね。その分についてはどういうふうに考慮しましたか。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

就労収入に応じた基礎控除となっております。（発言する者あり）この事業に関しては対象外でしたので、収入の認定等の確認はしておりません。（発言する者あり）繰り返しになりますけれども、生活保護世帯では、給与等の収入が減少した場合は、その減少分を生活保護費によって支給されるために、この制度には該当しておりませんけれども、収入が減ったという方は、生活保護費のほうで収入補塡がされているものと考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

そういうわけにはいかないでしょう。

それで、Ｒ２年度につき、生活保護を受けていたひとり親世帯は合わせて１４００万円程度に及ぶ不利益を被っています。現在市役所としてどう考えているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

繰り返しになりますけれども、この給付金については、目的に即した給付となっておりますので、生活保護を受けているひとり親世帯が不利益を被ったというふうには考えておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

この事業を検証し、反省することはありませんか。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

繰り返しになりますけれども、目的に即した給付をしておりますので、特段反省すべきものはございません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

現金による支給の有効性についての市の見解は既に昨年１２月議会で示されております。確認してください。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

令和５年１２月議会での令和５年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金に係る議案質疑で答弁した内容について述べさせていただきます。「今回の支給に関しては、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者には、迅速に支援を届けるとされていることから、対象世帯にとっては、早期に受給ができる現金支給が最も有効であると考えます。また、現金であれば、世帯の状況に応じて使う時期や使い方が選べるため、利便性はあると考えております。」と答弁いたしております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

立場は変わっていないと思います。

現金支給として、農業者及び畜産業者への支援事業がようやく始まりました。取組状況を伺います。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本支援金につきましては、本年１１月１５日から１２月２４日までを申請受付期間としており、１２月４日時点で４０８件の申請を受け付けております。

申請の周知といたしましては、１１月初旬に市に対して、水田の作付計画を記載した営農計画書を提出している農業者や農業法人、畜産事業者など１３０４件に対して案内文書を郵送いたしております。また、周知漏れを防ぐため、市のホームページや市報への掲載、公式ＳＮＳによりお知らせを行ったほか、福岡嘉穂農業協同組合に依頼し、同組合が組合員や関係者を対象に広報紙を配付する際に、本支援金の案内チラシを一緒に配付していただくなど、周知に努めております。さらには、１２月中旬に開催を予定しております生産組合長会議において、各地区の生産組合長に依頼し、本支援金の案内チラシを生産組合内で回覧していただくこととしております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

手続事務の煩雑さを指摘する声があります。サポートや不備があった場合のフォローはどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本支援金の申請に必要な書類といたしまして、支給申請書のほか、令和５年中の農業収入額が分かる書類として、農業所得用の令和５年分所得税青色申告決算書の写し、または、農業所得用の令和５年分収支内訳書の写し、法人につきましては、令和５年産分の事業年度における損益計算書の写しと、法人税確定申告書一式の写しが必要になっております。併せまして、申請者本人の確認書の写しや振込口座を確認できる書類の写しなども提出いただいております。ご質問がありました書類の不備などがあった場合の対応といたしましては、一旦受付をいたしまして、不足している書類については後日提出していただくこととしておりますが、農業収入の額が確認できる書類が不足している場合には、本支援金の対象となるのかどうかの判断ができかねますので、書類を準備していただいた後に受付を行っております。また、農業収入に係る税申告を行われていない方につきましては、申告を行っていただくようご案内をしており、申告をされた後で改めて受付をすることといたしております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

同じく現金支給の貨物運送事業者への支援事業の取組を伺います。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

まず、対象者といたしまして、運輸局へ一般貨物自動車運送事業の許認可または貨物軽自動車運送事業の届出を行っている法人、個人といたしまして、市内２７５の事業者が対象となっております。

次に、この対象事業者に対しまして、１０月３０日に福岡県トラック協会の会員企業につきましては、福岡県トラック協会嘉飯山分会様、会員企業以外につきましては、本市より補助金案内文書を送付いたしております。また、申請状況につきましては、１０月３０日から申請受付を開始し、１２月４日時点で５８件の申請を受け付けておる状況でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

２つの事業はそれぞれ、締切りは柔軟に対応するとともに、対象者全てに給付できるように手だてを取る必要があります。どういう努力をするのか、重ねて伺います。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本市といたしましては、農業者、畜産業者、貨物運送事業者合わせまして、全ての対象者に支援が行き渡るようにしたいと考えております。そのことから、申請受付期限を過ぎた申請に対しましては、柔軟に対応したいと考えております。また、農業者、畜産業者につきましては、さきに案内文書を送付した農業者や畜産業者のうち、受付期間中に申請をされていない方については、再度案内文書を送付することとしております。また、貨物運送事業者につきましても、１１月末時点で申請のない法人、個人につきましては、１２月３日に再度補助金申請についてのご案内を送付しております。また、トラック協会の会員企業につきましては、トラック協会のご協力をいただき、再度周知に努めているところでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

２点目はクーポン券についてです。この間に取り組んだ事業の内容を伺います。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

現在実施しております生活応援クーポン券発行事業で申し上げますと、基準日の令和６年９月２日現在で住民登録のある世帯につきまして、１０月２５日から順次発送を進め、発送を終了しております。また、９月３日以降の転入者等についても定期的に抽出し、順次発送を進めているところでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

Ｒ５年度の取組が抜けているでしょう。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

申し訳ありません。令和５年度の取組としまして、非課税世帯等２万１８５９世帯、課税世帯等４万１８４１世帯、送付金額１４億９２５９万円、送付金額に対する換金率９７．７５％というクーポンの事業を行っております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

事業を行ったわけですから検証していると思います。内容を聞かせてください。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

このクーポン券発行事業におきまして、経済効果等を調査した実績はございませんが、過去に全国で実施された同種の事業を調査した内閣府や民間のシンクタンクの報告によれば、発行総額の２５％から３０％程度のプラスの経済効果があったとされていることから、同程度の経済効果を見込んでおります。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

巨額の税金を投入した事業なのに、検証していないという答弁ですか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

調査した実績はございませんが、先ほど申し上げましたように、内閣府や民間のシンクタンクの報告によれば、発行総額の２５％から３０％程度のプラスの経済効果があったとされていますことから、同程度の経済効果を見込んでおります。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

もう想像の世界と。

それで、クーポン券発行について、地元業者からどういう要望が届けられていますか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

特に地元事業者からの要望はあっておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

希望する市民に、クーポン券を現金に交換しない理由を伺います。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

本市としましては、限られた財源の中で事業を実施するに当たり、市民の皆様の負担軽減と市内経済の活性化という２つの効果を同時に達成するため、クーポン券でお届けすることとしたものであり、現金への交換は考えておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

交換率を考えると、全国的な経済効果には到底たどり着かないような状況ではないかと思うわけですね。その一方で、必要な市民に現金と交換しないというような態度を続けているのは納得できません。

第３は、「ごみ袋代について」です。まず、飯塚市のごみ処理の広域的な取組の仕組みを伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ごみ処理の広域的な取組として、ふくおか県央環境広域施設組合が設立されております。平成２９年４月１日に、環境施設等広域化に関する任意協議会が設置され、基本的事項の合意に向けた様々な項目の協議が行われております。その中で、飯塚市と嘉麻市が所有し、運営管理しておりました各直営施設の取扱いについて協議が行われ、建物、土地、備品は無償貸与とし、運営に必要な職員は飯塚市、嘉麻市が一定期間配置し、施設の再編等を実施する場合には見直しを検討することとして合意に至りましたことから、該当施設の運営に必要な職員を派遣しております。

ごみ処理施設で申しますと、飯塚市クリーンセンター、桂苑、リサイクルセンターの管理運営を行っております。なお、各施設のごみの受入先につきましては、可燃ごみが飯塚市クリーンセンターで飯塚市内全域の可燃ごみ、不燃ごみにつきましては、飯塚市クリーンセンターで飯塚地区、また、桂苑で穂波・筑穂地区、リサイクルセンターで庄内・頴田地区の受入れを行い、処理を行っております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

そこで、１点目は市民の負担についてです。ごみ袋代の負担状況の推移を伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市でのごみ袋の有料化については、合併前の各市町で有料化を実施しておりまして、旧飯塚市では平成１０年４月から行っております。家庭用のごみ袋大１枚での料金設定で申しますと、平成１８年の合併前で、旧飯塚市は税抜価格７０円、旧４町が５０円であった料金を、合併時に統一して５０円に設定いたしました。その後、平成２１年に１枚当たり７０円に変更しております。令和４年には現在の５０円が設定されております。

市民の負担額について、ごみ袋売払収入で申しますと、合併時の平成１８年度が４億２１８６万２千円、料金値上げの改定を行いました平成２１年度が４億９２７０万５千円、料金値下げの改定を行った令和４年度が４億４２２８万８千円で、直近の５年度が４億３２５９万円となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

その市民負担は、ごみ処理経費全体に対する割合はどうなっていますか、この間の推移を示してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

処理経費に対しまして、平成２６年度が１７．２％、令和元年度が２４．３％、令和５年度が１７．６％となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

この割合について、何か基準があるんですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

今お示ししましたパーセントは毎回違っております。特に基準はございません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市役所が法律に基づかずに好きに決めてよいという感じなんですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

参考として、処理費用等の３分の１を参考にはしておりますが、その数字につきましては、法的な基準はございません。合併協議において話し合われたものです。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

そうすると、ごみ処理経費が一定規模になったとしても、必ず３分の１をごみ袋代で市民が税金のほかに負担しなければならないということはないということですね。確認していいですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

今申し上げましたとおり、法的な基準はございません。今まではそれを参考にしてきたところでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

私が質問したのは、ごみ処理に係る経費が一定規模になったときに、必ず３分の１ということでなくてもいいですよねと、税金以外に３分の１の負担を必ずしなければならないということはないですよね、確認してくださいという質問ですよ。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

３分の１の基準はございません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

２点目は地球温暖化ガスの抑制についてです。本市の第３次飯塚市環境基本計画の内容及びごみ処理施設における対策の内容を伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

公共施設から排出される温室効果ガスの削減目標値といたしましては、２０３０年度に２０１３年度比で５５．１％削減することを目標としております。クリーンセンターについては、平成３１年度にふくおか県央環境広域施設組合に移管しておりますので、温室効果ガスの数値については入っておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ふくおか県央環境広域施設組合では、市の清掃工場を含む実行計画がありますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

策定はされておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

３点目はごみ減量についてです。一般廃棄物処理基本計画における内容を伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市では、ごみの減量及び再資源化のための取組として、缶・瓶、古紙・古布、資源プラスチックを資源化しております。市民参画の取組としましては、一斉清掃やごみの分別、資源回収などの啓発、ごみ出しルールの徹底など、ごみの発生抑制や減量化に努めることなどを計画に盛り込んでおります。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

その取組と実績の状況を伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

過去３年のリサイクル量につきましては、令和３年度が缶・瓶が３４７トン、古紙・古布が３２５トン、資源プラスチックのうち、トレーが１トン、ペットボトルが１５８トン。令和４年度については、缶・瓶が３５０トン、古紙・古布が３５２トン、資源プラスチックのうち、トレーが１トン、ペットボトルが１５８トン。令和５年度については、缶・瓶が３５０トン、古紙・古布が３１４トン、資源プラスチックのうち、トレーが１トン、ペットボトルが１２８トンとなっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

目標との関係ではどういう評価をしていますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

コロナが拡大しました令和３年度までは、自宅にいる時間が増えたことで、家の片づけ等によるものでごみが増えていると推察しております。ごみの量が実際増えておりますが、その後、搬入量は令和４年度、令和５年度と横ばいとなっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

状況は分かりましたが、目標に向けて、今からどういう努力が必要だと思われますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市におけるごみ減量化の取組としましては、再資源化として、地域ごとに配置された拠点収納ボックスで、缶・瓶、古紙・古布、資源プラスチックを回収して、リサイクル処理を行っております。しかしながら、本市の再資源化量については減少傾向であることから、今後につきましては、ごみ減量に向けて再資源化できる物、例えばプラスチック製品を含めた新たな分別区分の回収等について、検討していきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ごみ処理能力の高い清掃工場、ごみ処理施設を造ることは、そのごみ減量努力との関係でいうと有利になりますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

より有利な状況になるように、現在検討を進めているところでございます。（発言する者あり）

○議長（江口　徹）

川上議員、挙手をして発言してください。今、答弁としては返ってきております。１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ごみ減量を進める上で、処理能力の高いもの、施設を造ったほうが有利なのかどうかという質問ですよ。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ごみの処理能力とごみの削減化は、関連はございますけれども、別のものと捉えておりますので、有利、不利とかいうことにはならないと考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

土台から間違っていますね。

４点目は新しいごみ処理施設の影響です。整備事業に飯塚市はどのように関わっていますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

正副組合長会議及び構成市町担当課長等連絡会議などに関わっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

組合長はどなたでしたか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

武井市長でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

業者選定委員会というのがありますけど、飯塚市からは誰が入っていますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

選定委員会についてはお答えできません。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

選定委員会のほうには私、久世副市長が選出されております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

担当課長会議における協議の経過を伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

平成３１年の統合後から会議が始まっておりまして、整備事業に関わる負担金、工事概要、スケジュール等について、担当者会議において、協議を行っております。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　１時５１分　休憩

午後　２時０５分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

担当者会議につきましては、組合議会の定例会前に、提案議案及び報告事項などについて、前もって担当課長レベルで情報共有を図っているものでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

それ以上話すことはないですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

主な内容につきましては、今述べさせていただいた内容となっております。（発言する者あり）先ほど申し上げましたとおり、組合議会の定例会前に提案議案及び報告事項などについて、情報共有を図っているものでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

その内容を聞かせてください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

直近になりますけれども、議題の提出前の情報提供として、一部事務組合の補正予算について、また、令和５年度の一般会計歳入歳出決算について、情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてなどがあっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

４点目は新しいごみ処理施設の影響についてですということで、そのことで聞いているんですよ。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

その関係で申し上げますと、新たなごみ処理施設建設の事業スケジュール等となっております。（発言する者あり）

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　２時１０分　休憩

午後　２時２０分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。

ただいまの質問に対しては、専門的な内容の答弁が必要となりますので、担当課長の答弁を求めます。環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

質問議員が言われます新ごみ処理施設について、担当者会議の経過ということであります。直近の今年度で言いますと、令和６年４月に新工場建設に伴う全体のスケジュールの話及び募集を行いますので、その募集要項の内容等の情報共有の会議を行っております。それと、今年の１０月におきまして、今後、新ごみ処理施設建設に伴いまして、来年度のスケジュール等が出てきましたので、そこら辺の情報共有という形で会議を行っております。

○議長（江口　徹）

経過なので、今年度ではなくてその前からきちんと答えてください。（発言する者あり）川上議員、そうやって言っていますので、お待ちください。環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

申し訳ありません、今年度の会議について話しました。それで、この会議自体は令和元年から会議を行っておりますけども、そこから担当者会議で新ごみ処理施設建設に対しての内容での検討は行っておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

今すり替えたでしょう。私は担当課長会議における協議の経過として、新ごみ処理施設の関係を聞いたんですよ。あなたは担当者会議と言ったでしょう。

○議長（江口　徹）

環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

申し訳ありません。新ごみ処理施設建設に係る担当課長会議でございます。

○議長（江口　徹）

担当課長会議に関しては、令和６年度しかやっていないんよね、新ごみ処理施設に関してはね。（発言する者あり）これ、後ろに回しますか。保留―――。（発言する者あり）ほかのやつを先にしてね。（発言する者あり）後ろに回しましょうか。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午後　２時２４分　休憩

午後　２時２５分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。ただいまの質問に対する答弁については保留といたします。１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

新施設の整備に係る費用は幾らですか。内訳が分かるように答弁してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

今年１２月１日に、一部事務組合より市民に公表されておりますチラシ「新たなごみ処理施設の建設事業について」の中で、概算経費として設計・建設費約４４５億円（税込み）、２０年間の施設の運営費約３００億円（税込み）、合計で約７４５億円（税込み）となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

その他の関連費用は幾らになりますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

同じチラシによりますけれども、その他の経費として、建設用地取得費・造成費約４０億円、地域振興費用約１０億円、余熱利用施設整備費（温水プール等）約２１億円、既存施設解体費については、今後、関係市町と協議となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

温水プールの維持費は誰が出すんですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

県央のほうから公表されておりませんので、分かりかねます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

現施設の解体の協議はどのように進めますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

一部事務組合により市民に公表されておりますチラシの中で、新施設建設の決定の後に、関係市町及び一部事務組合と協議することとなっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

解体費は協議して決まるものですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現時点では、解体するかどうか、また時期等も決まっておりませんので、現時点ではお答えすることができません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

本市の負担はどの程度になると見込んでいますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

施設整備費、その他費用、解体費の負担のことと思われますが、その内容については、令和６年９月１４日に一部事務組合が開催しました新たなごみ処理施設整備に関する議員説明会の中の資料では、施設建設にかかる飯塚市の負担額の案として、令和７年度約５億円、令和８年度約５億２千万円、令和９年度約８億７千万円、令和１０年度約１３億９千万円、令和１１年度約２４億５千万円と示されております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ところで、先ほど県央全体の費用を聞いたんだけど、総額では最低どれぐらいかかると思いますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在公表されております金額でしかお答えできませんけれども、設計・建設費の約４４５億円と運営費の約３００億円及びその他の経費の約７１億円を合わせますと、約８１６億円となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

今、飯塚市長が組合長をしている広域施設組合でやっている事業が、今の段階で分かっているだけでもどれぐらいの負担が飯塚市にかかってくるのか、県央全体で幾らになるのかというのがよく分からない状態だというのがよく分かりました。

それで、事業者公募はいつだったかお尋ねします。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

募集要項等の公表につきましては、令和６年７月２９日となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

公募要領の概要を説明してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

一部事務組合が示す資料によりますと、新たに建設するごみ処理施設で採用する処理方式は、様々にあるプラントのうち、関係市町のごみ搬出量をはじめ、その処理で生じる副生成物の処理方法、または、施設開設後のランニングコストの見込み等により、運営管理の効率化を見据えた中で、過去に国内で建設されている先行事例を調査し、最も多く採用されているＤＢＯ方式での事業推進を図っていく方針を固めており、公募を行っております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

長い要領なんだけど、その中に、ごみ減量の視点と地球温暖化ガス抑制の視点があるのかということも問われるわけですね。

スケジュールを伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

一部事務組合が開催しました新たなごみ処理施設整備に関する議員説明会の資料では、令和７年１月に優先交渉権者を選定し、組合議会への報告、その後、組合臨時議会へ予算・契約議案を上程予定となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

予算を審議、議決する議会はいつ頃の見込みですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和７年度中の議会で提出されるものと捉えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

定例会で予算審査と、予算を上げて、契約議案についてはいつになる見込みですか。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　２時３８分　休憩

午後　２時３９分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

県央のホームページ等で示されているスケジュールによりますと、２月と７月に予定されております。

○議長（江口　徹）

質問とずれています。質問は、契約がいつか、契約の議案が。でしたよね。川上議員、契約議案でしたよね。（発言する者あり）契約議案です。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

申し訳ございません。契約に関してしましては、令和７年５月頃ということになっております。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　２時４１分　休憩

午後　２時４６分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

公表されております組合議会の資料に基づき、整理して申し上げます。令和７年１月に用地取得議案の提出が予定されております。また、令和７年２月に、令和７年度当初予算案（造成工事費）の提出予定となっております。また、令和７年５月に造成工事に係る契約議案の提出予定となっております。また、令和７年７月に設計・建設・運営に関しての補正予算案の提出予定となっております。８月には、建設・運営に係る本契約の議案の提出が予定されております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

施設組合議員１５人の中から８人連名で、７月２４日、公募の５日前に申入れ書が提出されています。飯塚市はいつ入手しましたか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

申入れ書が提出されたことは承知しておりますが、市として入手はしておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市民の中から要望書が提出されていますが、市は入手していますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

要望書が提出されたことは承知しておりますが、市として文書を入手はしておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市長の所には届いていないんですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

市として文書は入手しておりません。（発言する者あり）

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

今ここには飯塚市長という立場で座っておりますので、飯塚市長としては、私はそういったものを頂いておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

じゃあ、受け取ったということを確認しますね。

市議会には住民説明会を求める要望書が届きました。市長は受け取っていますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

要望書が提出されたことは把握しておりますが、市には文書は届いておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ごみ袋代の設定について、検討状況を伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ごみ袋代の検討に関しましては、今後、関係市町とごみ袋等の統一に向けた検討会議を行い、一部事務組合と連携していきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

統一ごみ袋代ということなんですけれども、施設組合にはごみ袋代の設定について検討した資料があるはずと思いますが、市は確認していますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

組合に資料があるのかどうかの確認はしておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

私が情報開示請求をしたところ、そういう資料はないという決定が出たんですけれども、納得できますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

飯塚市が回答する立場にはございません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

統一ごみ袋代を考えるために検討を始めておるのに、県央に資料がないというわけですよ。それで、飯塚市にあるのかと聞くと、ないと言うでしょう。納得できないですよね。

第４は「筑穂元吉の土砂埋立てについて」です。１点目は知事命令についてです。福岡県の土砂埋立て等を行うための手続の流れを紹介してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

福岡県の土砂埋立て等許可申請の手引にございますフローチャートで申し上げますと、不適正な処理が行われた場合などに、行政指導を経て、防災のための停止または措置命令を発出する流れとなっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

その続きをお願いします。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

措置命令の後は、命令違反の旨の標識設置となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

その続きをお願いします。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

その設置に違反した場合は懲役、罰金となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

野見山産業に対する知事命令の内容、履行期限を確認してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和４年８月５日付で事業者に対し措置命令と中止命令が発出されております。措置命令につきましては、事業地内で行っている土砂埋立て行為において防災対策工事を行うこと。中止命令につきましては、事業地内において土砂の搬入行為を中止するものでございます。履行期限につきましては、令和５年６月３０日までとなっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員に申し上げておきます。個別業者に関する発言につきましては、企業活動への影響等にも十分配慮の上、質問していただきますようお願いいたします。１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

履行状況を伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

土砂の搬出につきましては、少しずつ進んでいる状況ではございますが、水路等の進捗につきましては進んでいない状況でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

もともと搬出すべき土砂の量を伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

その件につきましては、県が非公開の情報として取り扱っておりますので、市で公表することはできかねます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

それでは、既に搬出した土砂の量を伺います。また、完了の見込みはいつですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

搬出された量につきましても、県のほうが非公開としておりますので、お答えすることはできません。完了に向けては指導を行っております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市長も副市長も全員考えてくださいね。防災のための知事の措置命令の履行状況に関する情報は、いわゆる営業の自由によって保護すべき事業情報とは区別されるわけです。福岡県とこの件について協議をしてもらいたい。答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

この件につきましては、今後も福岡県と検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

協議をするということですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在も県とは情報を共有しておりますので、引き続き指導強化を図ってまいります。（発言する者あり）

○議長（江口　徹）

協議するのですかということを聞いています。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

県とは協議をしております。（発言する者あり）県とは今後も引き続き協議をしてまいります。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

水路の整備状況の推移をお願いいたします。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

縦排水につきましては、令和６年５月２０日に確認しております。しかしながら、令和６年９月３日に崩れていることも確認しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

土砂搬入中止命令のかかった区域への搬入の確認状況をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和５年５月２５日と令和５年１１月１０日に土砂搬入中止命令違反が行われたことは確認しておりますが、それ以降については把握しておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

それはダンプによるものですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

そのとおりでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

重機による土砂の移動、搬入は確認していますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

そのようなことは確認しておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

先ほど中止命令違反行為というふうに言われたと思いますが、それについては福岡県へは情報提供していますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

先ほど申し上げました令和５年５月と令和５年１１月の行為については、県に情報提供をしております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

福岡県のどの部署に提供しましたか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

県の農山漁村振興課でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

飯塚農林事務所にはしていませんか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

議員のおっしゃるとおり、農林事務所にも情報提供を行っております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

防災のための土砂の搬出、水路の整備は、履行期限を大幅に超えていつ完了するか分からない措置命令違反状態です。土砂搬入は中止命令違反ですね。認められたとおりです。この際、飯塚市として、県のマニュアルに基づいて命令違反の旨の標識設置を求めてもらいたい。答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

確かに防災対策工事、土砂搬出作業については遅れている状況でございますが、事業者は指導の下で、少しずつではございますが、是正に向けて作業を進めている状況でございます。一日も早く完了させるよう、引き続き県とともに強く指導を継続してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

納得がいきません。

２点目は用地造成についてです。開発許可申請の書類に、開発目的はどのように記載がありますか。中尾建設の件です。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

開発行為許可申請の予定建築物の用途の欄には、デイケア施設用造成との記載がございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

正確にお願いします。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今、許可申請書の分の説明をいたしましたけど、許可書には、開発許可通知書によりますと、その３の欄に、予定建築物等の欄には「地域密着型通所介護施設（デイケア施設）」との記載がございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

私は申請書について正確に述べてくださいと言いました。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

開発申請書には、平成３１年３月６日、福岡県知事宛てに、申請者、有限会社中尾建設、代表取締役　渡辺　学で、予定建築の用途は先ほど申し上げましたデイケア施設用地造成、開発区域の面積８２５３．３平米というふうになっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

開発目的の欄について述べているんですよ。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

開発申請書の目的というご質問ですけども、申請書の中には、目的というのは、開発行為の概要というふうな欄がございます。その分につきましては、今私が申し上げました開発区域の面積、それから予定建築物の用途、それから事業者名が書いてあります。その分を私は今説明したところです。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

不思議ですね。私が持っているのと違いますね。

そこでね、地域密着型通所介護施設とは何ですか。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

地域密着型通所介護施設とは、定員１８名以下の、日帰りで食事、入浴、排せつなどの介護や、機能訓練などを受けられる施設でございまして、指定は市が行っております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

その後に括弧でデイケアと書いているのは、デイケアとは何ですか。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

デイケアとは、正式には通所リハビリテーション施設と申しまして、日帰りで医師の指示の下、リハビリ専門職による機能訓練をメインに受けられる施設でございます。これにつきましては、指定は県が行っております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

どういう意味ですかね、括弧で市の許可権に属する施設と、県の許可権に基づく施設とを括弧で結んでいるというのはどういう意味ですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今開発の予定建築物のことだとお伺いしましたけども、括弧書きの意味というようなところですけど、許可権者である福岡県のほうに確認したところ、福岡県都市計画課になります。予定建築物の記載の欄に、今回の開発の目的が建築物の建築であることを確認するものであり、括弧書きの内外の施設における指定機関の違いによって開発の許可に影響を与えるものはないというようなことでした。いわゆる、開発の目的の建築物を示したものだというふうな見解でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

なぜ括弧で、後ろでデイケアを書いているのかと聞いているんですよ。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

その分については、福岡県のほうの都市計画課に回答を求めたんですけども、建築物の用途がデイケアと介護施設というふうに書いてありますけど、そこについては、都市計画法の許可に関するものについては、許可に影響がないと。予定建築物が何であるかというところを表記しているものではないかというふうに、県の都市計画課から回答を頂いております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

あなた方が進達するから、福岡県都市計画課が判こを押すわけでしょう。進達した立場を抜きにして、物を言ったらいけないですよね。

２つ建てるんですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

そこについては、都市計画法の開発行為というのは、いわゆる予定建築物に対して、造成であったりとか、構造物の検査を行います。そこの分の後の予定建築物については、事業者さんが予定建築物を建てるというようなことで、どっちを建てるのかというのは、私のほうでは把握はできておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

土砂搬入中止命令のかかった区域側へ境界を越えて土砂を持ち込むと、許可区域外での開発行為ということになりますか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今のご質問ですけども、いわゆるその開発許可を受けた区域外での土砂の行為のことだと思うんですけども、その分につきましては、開発行為の区域外であれば、開発行為には当たりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

許可条件違反になりますね。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

開発許可の許可条件違反にはならないと考えております。というのも、開発行為の区域内での造成行為は開発行為の許可に当たりますので、その許可区域外の造成行為というのは許可行為の許可範囲には入っておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

あなたの解釈は分かりましたけど、そうすると、区域を越えて土砂が行っているということをお認めになっていると思うけど、それは知事命令違反、中止命令がかかっている区域へ土砂を持っていっているので、知事命令違反になるのではないですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今の中止命令、県の中止命令、土砂処分の中止命令の観点から見たら、そこに泥を持っていくのは中止命令違反になると思います。ただし、開発行為の許可の範疇の中では、都市計画法の許可の、いわゆる違反にはならないというふうに認識しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

知事命令違反を認められましたよ。

それで、土砂搬入中止命令のかかった区域と開発許可区域との境界にあったＶ字型の谷がうずたかく、今埋め立てられているのは確認しているでしょう。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

はい、確認しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

どういう事情か説明してください。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今、質問議員がおっしゃられているそのＶ字というところで、都市計画法に係る部分の回答から申し上げたら、そこの部分が開発行為の区域外であれば、開発行為と関係ない行為だというふうに考えております。ただそれが土砂区域の区域内であれば、いわゆるその中で土が埋められたものではないかというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

どうしてそういうことになるのかという事情を聞いているんですよ。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

いわゆる開発区域内の泥というのは、それ以降は事業活動の中で泥を移動しているのではないかと推測しております。その中で泥を事業者が移動しているのかなというふうには推測しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ありがとうございます。土砂搬入中止命令のほうに土砂を移動しているという確認が取れました。

そこで、ここで飯塚市発注公共工事による建設発生土の搬入状況、この開発区域、伺います。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

市発注工事による発生土の搬入というふうな質問ですけども、市のほうで令和６年度発注工事としまして、中畑ため池しゅんせつ工事を発注しております。工期は令和６年８月８日から令和７年２月２８日。搬出量は１６４０立米となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

その土砂が持ち込まれた場所が開発許可区域内であることはどのように確認するんですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

いわゆる建設発生土の処分地の選定につきましては、福岡県土砂埋立て等による災害の発生の防止に関する条例に基づく県知事の認可、または、同条例規則に掲げる法令等の許可、認可そのほか、これらに相当する行為を受けて、土砂埋立て等を行う処分地から選定することとなっております。その中で、事業者のほうから、建設発生土処分地計画書が提出されます。それにおきまして、有限会社中尾建設の飯塚市筑穂元吉の開発区域は土砂処分地として選定が可能となる福岡県知事による開発行為の許可を受けており、飯塚市としましても、建設発生土の受入れ地として拒否できないことから、受注業者には隣接して、土砂搬入中止命令が隣接地にはありますというふうなことを伝えております。その計画書を基に確認をしております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ダンプ何台で搬入したんですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

先ほど答弁しました１６４０立米は搬入されていると思いますけど、ダンプ何台かまでは把握しておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ダンプ一台も土砂搬入中止命令区域には持ち込んでいないと、ここで答弁してください。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

持ち込まれた土砂の区域内の確認についてというふうな質問なんですけども、開発行為の計画平面図を基に、令和６年１１月１１日に受注業者、受入れ地管理者、飯塚市農業土木課の３者で現地を確認しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

何回ですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

当初に、受注事業者には隣接地に、いわゆる土砂処分の中止命令が出ている所がありますと。そこの部分については、我々のほうから、注意喚起をしているところでございます。そして、もう受注事業者には開発区域内に土砂を、要は捨てるようにというようなところで、何回というところなんですけども、常に市のほうがそこについているわけではありませんので、そこはしっかりと受注業者が責任の下で、そこに搬出しているものというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

もう一度聞きますね。市の公共工事で発生した土砂は搬入中止命令区域には一台も入っていないと、ここで答弁してください。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

先ほどの答弁と繰り返しになるんですけども、当然、開発区域に、計画書には開発区域に捨てるというふうになっておりますので、市としては、受注事業者に、そこに、隣の処分受入れの中止命令が出ている所に捨ててはいけませんというふうなことを言っておりますので、そこには捨てていないというふうには考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

考えていますという無責任答弁は期待しておりませんでした。

それで、５点目は飛ばさせていただいて、第６について―――。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　３時１６分　休憩

午後　３時２５分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。会議時間を午後５時まで延長いたします。

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

第６は、「飯塚市職員差別事象対応マニュアル（同和地区問合せ）について」です。まず、本市に同和地区が存在しないことについては、２０１８年３月１３日予算特別委員会での市の答弁があります。関係部分を読み上げて確認してください。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

２０１８年３月１３日の答弁内容でございます。「ここでいう同和地区につきましては、同和対策事業を対象にしたことがある地域ということで判断しておりますので、今、法律がない以上、同和地区はありません。」と答弁いたしております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

翌年２０１９年９月の飯塚市人権問題市民意識調査には同和地区という単語が何回登場していますか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

８回でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

１１回ではないかと思いますが。

ないと言った翌年の市民意識アンケートに１１回も登場してくるというのはどういう事情ですか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

人権問題市民意識調査は人権問題に関する市民の意識を調査し、今後の啓発や相談体制の方向性を見いだすために実施しているものでございますが、この人権問題のカテゴリーの一つに部落差別問題が含まれております。部落差別とは、我が国固有の人権問題でありまして、現在もなお、この差別の対象とされる地域の出身という理由で様々な差別を受け、基本的人権を侵害されている人々がおられ、それらの人々に対する差別が部落差別と言われています。

この部落差別の対象地域の支援を目的として、昭和４４年に同和対策特別措置法が施行されておりますが、この法律による支援の対象地域となっていたのが同和地区でありまして、当時は部落差別問題を同和問題と表現することもございました。同和対策に関連する法律は最終的に平成１４年３月に失効いたしております。現在、本市におきましては、法律に義務づけられた同和地区、同和問題という表現は基本的には使っておりません。

この市民意識調査の実施に当たりましては、学識経験者や各種差別の当事者支援に関連する所管各課長等の意見で構成する飯塚市人権問題市民意識調査検討委員会を設置いたしまして、調査の実施内容の詳細を検討しております。この検討委員会の中で調査項目に関する検討も行っておりますが、その過程におきまして、部落差別問題及びこの差別の対象となった地域に関しては、一般的に同和問題、同和地区と認識しておられる方も少なからずおられることから、本調査に市民の意識をより確実に反映させるために、部落差別問題を同和問題、被差別部落を同和地区と併記して表現しているものでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

正確ではない説明がありました。

それで、そのアンケートから２か月後になりますけれども、２０１９年１１月１２日の協働環境委員会での市の答弁があります。つまり、同和地区もありません。被差別部落もございませんと言っているわけですよ。関係部分を読み上げてください。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

「飯塚市のほうに被差別部落地区というのはございません。」というふうに確かに答弁をいたしております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

それから５年たちました。今回あなた方が取った人権問題市民意識調査、被差別部落という単語、括弧して同和地区という単語、何回使っていますか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

同和地区、被差別部落が６か所、同和問題が１４か所でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

被差別部落はありませんと言ったのに、何で今年の、５年たったらね、今年のアンケートに被差別部落という単語を使うのかと聞いているんですよ。何回かもう一遍、きちんと数えてください。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

先ほど答弁いたしました同和問題が１４か所、同和地区が、申し訳ございません、７か所でございます。（発言する者あり）

○議長（江口　徹）

川上議員、今の部分の箇所数が決定的に必要な事項だとは思われないんです。よかったら先に進まれませんか。１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ないものをあると言って、飯塚市発行のアンケートに記載して、何か所かも分からない状態ということですよね。

それでね、１点目なんですけど、先ほどから言っているマニュアル策定の経過について伺いますが、内容を先に聞かせください。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

マニュアルの内容でございます。内容としましては、同和地区の問合せを受けたときに、まずは問合せの目的について慌てず慎重に聞き出し、市の立場としては、部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関して、条例を定めて取り組んでおり、そういう旨を記載した差別事象対応マニュアルという形で、「はじめに」から始まりまして、「差別とは」、それから「なぜ同和地区の問合せが差別につながるのか」、また、「同和地区に関する問合せ対応要領」、「部落差別落書き等に関する対応要領」、そして「差別事象発生状況報告書」、最後に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（抜粋）」という内容になっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

５ページに「同和地区に関する問合せへの対応手順」があります。説明してください。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

まず、問合せ事象が発生しましたら、電話の場合、必ずメモを取り、落ち着いて対応する。それから、面談の場合は別室を設け複数人で対応する。

次に、対応に留意することということで３点。落ち着いてじっくりと相手の話を聞き、動機、目的をお聞きする。２番目が、相手を無理に説得しようと思わない。それから３番目が、安易に否定せずに、相づちや繰り返しを活用して、できるだけ相手に多く話をしてもらい、動機、目的を引き出す。

その次に、引き出すべき事項といたしまして、なぜ同和地区であるか、ないかを知りたいのか。これは動機、目的を聞き出すと。次に２点目が、同和地区であるか、ないかを知って、その後どうするのか。

それから、伝えるべき事項といたしまして、同和地区を特定しようとする行為は、同和地区と他の地区を区別する行為であり、人権侵害のおそれが高い行為であることを説明する。２番目に、偏見や思い込みで同和地区を忌避したり、排除したりすることの不条理さを説明する。３点目、最後は、差別を助長するおそれがあり、同和地区の有無や所在等は答えないこと。

そして、最後に連絡先等を確認できれば確認を行うと。その後、所属課長へ速やかに報告、記録。その後、人権・同和政策課のほうに情報共有、共通理解で市長報告、関係機関等報告という対応手順になっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

最後の関係機関「等」と、ここを説明してください。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

関係機関等の「等」でございますが、所管する県の担当部局と、また状況によって法務局等という形で認識しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

部落解放同盟にはいつ通報するんですか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

マニュアル等にはそういう形の部分、部落解放同盟飯塚市協のことは書いておりません。この内容について、まずは課内、それから庁舎内で協議した後に、その状況に応じてお話しする、しないの判断をするような形で考えていると認識しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

策定の経過を伺います。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

本マニュアルは令和２年１０月２２日に、人権・同和政策課に電話による「飯塚市に同和地区はあるか」との問合せ事案が発生したことを契機として策定いたしたものです。この事案について検証する中で、同和地区の有無を確認しようとする行為は、同和地区とその他の地区を識別しようとする意識からくるものであり、部落差別につながる人権侵害行為であると捉えました。そのときの対応では、突然の問合せに対して問合せの目的などを確認できないまま、通話を終えております。部落差別意識による人権侵害行為が疑われます相手に対して、国・県・市が法律や条例を定めて、部落差別の解消に取り組んでおる状況の中で、今後、同様の問合せが発生した際に、職員が適切な対応が取れるよう、対応マニュアルを整備したものでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

１０月２２日に何があったんですか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

先ほど答弁いたしました人権・同和政策課のほうに、「飯塚市に同和地区はあるか」という問合せの電話があったということです。（発言する者あり）電話がありまして、問合せ電話について、担当者から課長に報告があり、部長まで報告があっております。その後、次の日に、今回の対応についてどこに問題があったのか。今後このような事案が起こったときに、適切な対応を取ることができるよう、まず課の職員で協議を行っております。その後、部長が部落解放同盟飯塚市協議会に出向き、問合せ電話の概要を説明、これが３日後ぐらいになります。その後、概要書を決裁という形で、次の日に決裁があっております。

それから１１月２日に、課長、課長補佐が市協委員会に出席いたしまして、課長から概要書に沿って報告を行っております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

１０月２２日の電話の応答と書いてあるのを紹介してください。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

まず、問合せ、若い女性の声で飯塚市に同和地区はありますかとの電話が入っております。職員が飯塚市に同和地区はありませんとお答えして、次に若い女性の方が、現在同和地区がないのは分かりますが、昔はどうだったんですかというふうに尋ねられております。そのときに職員はお客様のお名前を伺ってもいいですかと、そうしてお返しして、電話を切られたというような概要になっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市の見解のとおり説明したわけですね。何が問題なのか分かりませんけれども。

それで、その後１０月２７日、１１月１０日、１１月１３日、１１月１９日、１１月２０日、１１月２５日、２７日、１２月７日、１２月２１日、２０２１年３月５日、市の決裁文書があります。説明してください。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

１０月２７日の決裁文書からになります。場所は飯塚市役所、人権・同和政策課で、人権・同和政策課に電話があり、同課職員が電話に出ると、若い女性の声で飯塚市内に同和地区はあるかとの問合せがされたということで、この決裁につきましては、応答について、本件での課題、教訓について決裁をしております。

次に、１１月１０日の決裁文書につきましては、先ほど申しました相手の女性の方との概要と先ほど答弁いたしました１１月２日までの報告の内容を決裁いたしております。

次に、１１月１３日につきましては、これは飯塚市伊岐須会館のほうで協議をしております。市協と市のほうで、市協の前回の委員会で指摘を受けた報告書について、詳細な報告書を作成し、委員会に諮っております。概要説明という形で、それぞれ市のほうからと部落解放同盟飯塚市協との協議で１１月１３日に決裁をいたしております。

その後、１１月１９日には、再度、１０月１２日の発生概要、それから、飯塚市としての対応の振り返りと今後の対応という形で決裁をしております。

それから、１１月２０日につきましては、飯塚市伊岐須会館におきまして、市協それから市の担当で、委員会で出た問題点、指摘等についての修正等の協議を行っている決裁でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

そのうち、１１月１２日の決裁文書、詳細にお願いします。説明してください。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

前回の委員会において指摘を受けた報告書について、詳細な報告書を作成し、再度今回の委員会に諮るという形で、担当課長から別紙に沿って概要説明を行っております。これは先ほど申しました伊岐須会館におきまして、市協側と市のほうで話をいたしております。

まずは報告書の中で、問合せに対し、職員が同和地区はありませんと答えたことだが、なぜそのように答えたのか、どういう気持ちで答えたのかという質問に対しまして、職員が電話自体の時間が短く、突然の電話だったため、同和地区はありませんと答えています。

また、飯塚市に部落地区が存在しないと考えたのか、そもそも特別措置法が期限切れとなり、行政としても同和という表現を使わなくなったので、ありませんと答えたのか、どちらかという形で、職員が、地区はないが、現在も就職や結婚差別が残っているというふうに返しております。

それから、地区はないという発言から被差別部落はあると思うかという質問に対しまして、被差別部落はないと思います。ないと思いますが差別は存在していると考えます。

それから、法令で対象事業がなくなったので、ありませんと答えるのは分かるが、２０１６年に国が推進法を制定し、部落差別は現在も存在し許せないとうたっている。飯塚市も条例をつくり、部落差別解消の取組を進めている。差別が現存しているということは、差別されている人がいるということ、それが被差別部落の人ということ。差別を受けている部落は現存している。電話の相手は被差別部落はあるかと尋ねたのではないか。国は、部落差別は存在し、許されないもので、解決しなければならないと言っている。現在も被差別部落の人はいる。飯塚市も条例を制定し、差別解消に頑張っている中、なぜそのような問合せをするのか、聞き出さなければならないのに、なぜ名前を聞いたのかという形でそういう協議があっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

２枚あるけれども、１枚目の下から５行目と４行目、もう一回読んでくれますか、正確に。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

地区はないとの発言だが、では被差別部落はあると思うかという問いに対しまして、被差別部落はないと思いますが差別は存在していると思いますと。（発言する者あり）すみません、失礼しました。差別を受けている部落は現存している。相手の電話は、被差別部落はあるかと尋ねたのではないか。国は、部落差別は存在し、許されないもので、解消しなければならないと言っている。現在も被差別部落の人はいる。飯塚市も条例を制定し、差別解消に頑張っている中、なぜそのような問合せをするのか、聞き出さなければならないのに、なぜ名前を聞いたのか、となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

この１２日はね、電話で応対した職員に対する尋問会だったんですか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

この決裁を見る限りは状況の確認、説明の打合せというふうに認識いたしております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

じゃあこれは、部落解放同盟にとっては確認会だったわけですね。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

先ほども答弁いたしましたけど、事案の内容について確認をしたような打合せ、会議というふうに認識しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

部内で、課内で確認しているじゃないですか。それなのに、部落解放同盟の市協議会の場に、なぜあなた方は当事者の職員を連れていくんですか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

前回、先ほど打合せの確認、事象確認の前の打合せのときに、次回の会議で電話の対応をした職員も参加して、そのときの状況とか、ニュアンスをお聞きしたいというお話から、先ほどの事象確認の話の会議に至っている状況です。（発言する者あり）

○議長（江口　徹）

挙手をして発言ください。１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

それで、この部落解放同盟の幹部がその場で、電話の相手は被差別部落はあるかと聞いたのではないかと言っているわけですよ。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員、発言時間が終了しておりますのでご了承をお願いいたします。

先ほど答弁を保留しておりました、新ごみ処理施設に関する担当課長会議の経過について答弁させます。そこで終わります。環境対策課長。

○環境対策課長（白石善彦）

答弁を保留しておりました会議の経過について、分かる範囲で回答させていただきます。

令和２年度につきましては、４月、８月、９月、１１月、２月、３月の６回行っております。主な内容といたしましては、ごみ処理施設老朽化調査の報告、ごみ処理施設再編について、一般廃棄物処理計画について、情報共有しております。

令和３年度につきましては、４月、８月、１０月、１月、３月の５回行っておりまして、主な議題としましては、環境施設再編整備について、一般廃棄物処理計画の修正について、環境施設等再編整備基本構想案について、情報共有を行っております。

令和４年度につきましては、４月、８月、９月、１０月の４回行っておりまして、循環型社会形成推進地域計画などの地域計画及び新清掃工場候補地等の進捗状況について、情報共有を行っております。

令和５年度につきましては、５月、１０月、１月、３月の４回行っておりまして、主な議題としては、新ごみ処理施設のスケジュール概要、新ごみ処理施設の基本計画の策定状況及び計画支援事業の進捗状況を情報共有しております。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　４時００分　休憩

午後　４時１０分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。会議時間を午後６時まで延長いたします。２３番　小幡俊之議員に発言を許します。２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　どうもお疲れさまです。小幡です。何か早く終われ、終われと言われているので、割愛して進めたいと思います。今回は、同僚議員から、かなり財政に関しての質問がありましたので、重複している部分は割愛したいと思います。

　今日は３本立てで、「市政の運営について」と「財政見通しについて」、「行財政改革について」を質問させていただきます。

　まずは、１番目の「市政運営について」です。市長の本市における将来ビジョンということで、市長からビジョンに対する回答がありましたけども、令和６年度の施政方針に、午前中、永末議員が質問されたように４つの柱が基本的な方針で上げられております。読み上げますと、未来を担う子どもを育む教育のまち、もう１本が、高齢者が安心して暮らせる福祉のまち、地元に働く場所がある活力あるまち、文化やスポーツが盛んな健康なまちというふうに４つの柱を基に、市長としてこのようなまちをつくっていきたいという考えです。

　それに当たりまして、財政ですので、この４つの柱に対しまして、投資的経費と人件費を除いた令和６年度の当初予算額、それぞれ４つにどのように当て込まれているかを教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　まず、抽出の前提としまして、全ての事務事業からのひもづけは困難であることをご了承いただき、令和６年度当初予算の歳出予算から、投資的経費と人件費を除いた予算額でお答えをさせていただきます。

　まず、未来を担う子どもを育む教育のまちにつきましては、予算額として約１２１億円、高齢者が安心して暮らせる福祉のまちにつきましては約５２億円、地元に働く場所がある活力あるまちにつきましては約１２億円、文化やスポーツが盛んな健康なまちについては約８億円となっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　この４つを、今言いました当初予算ベースで割りますと、やはり最初の２本、教育のまちと福祉関係に大きな比重の予算が組まれております。今、経済問題はたくさん出ておりますけど、働く場所は１２億円と、文化・スポーツ関係が８億円と、４つのビジョンの中でも、額で表しますとかなり比重が軽いということで、大きく予算を投資する教育問題ですね、これまでにも学校の小中一貫校とか、いろんなプログラムを組んで未来を担う、飯塚市を担ってくれる子どもたちを育てていこうと、これには非常に賛同いたします。

　そこで、この令和６年度の施政方針の中で見ていきますと、教育部門にはキャリア教育プログラムのという文面があります。このキャリア教育プログラムの概要についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市では、令和５年度から穂波庁舎３階の生涯学習ひろばにおいて、全ての小中学校を対象とした、いいづか子ども体験型キャリア教育事業を実施しております。本事業では、公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本が提供する経済体験型教育プログラムである、スチューデント・シティとファイナンス・パークを九州で初めて導入し、経済教育の観点を含むキャリア教育を進めております。

　スチューデント・シティは小学校５年生を対象とした経済体験型事業で、金融機関、小売業、コンビニエンスストア、薬局、通信会社、市役所などからなる街を再現し、物やサービスを提供する側、受け取る側の両面で体験し、社会と自分との関わり、経済の仕組み、お金の使い方や働くことの意義などについて学ぶプログラムとなっております。

　ファイナンス・パークは、中学校１年生を対象とした生活設計体験学習事業で、生徒があらかじめ設定された条件の下、収入に応じた月々の食費や光熱水費、住宅費、様々な商品やサービスの購入・契約など生活に必要な費用を自らの意思決定で試算することにより、社会にあふれる情報を適切に活用する力や自らの生き方につながる生活設計能力を育成するプログラムとなっております。

　いずれのプログラムも、子どもたちが将来を豊かに生きていけるように、一人一人のキャリア発達を支援し、自分の意思で進路を選択して将来設計を行い、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲、態度や能力の育成を図るものとなっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　今、説明を受けましたけど、このキャリア教育は結構面白いですよね。机上勉強だけではなく、そういう社会勉強もできるというようなシステムになっていますが、その実施状況についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　スチューデント・シティは、令和５年度は１７回実施し、小学校１９校、１２６２人の児童が参加しております。令和６年度は、直近の１１月８日時点で７回実施し、小学校８校、５１５人が参加している状況です。

　ファイナンス・パークは、令和５年度は１６回実施し、中学校１０校、１０９８人の生徒が参加しております。令和６年度は、直近の１１月１９日時点で１４回実施し、中学校８校、８５０人の生徒が参加している状況でございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　かなり参加されておりますけど、その成果についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本事業については、実施後に児童生徒及び教師にアンケート調査を実施しており、よかったと答えた児童生徒の割合は９６％、教師の割合が９９％と非常に高い評価となっております。また、アンケートでの自由記述においても、「お金の大切さが分かった」、「社会の仕組みの理解が深まった」、「両親が私たちのために頑張ってくれていることが分かった」などの感想が多くあり、経済についての学びに加え、社会のつながりや保護者の支えがあることで生活ができていることを改めて認識する機会にもなっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　成果として、両親が私たちのために頑張ってくれているという感謝の気持ちを持っただけでも成果はあると思いますが、一方で、もの、ことを起こすということはお金が要りますよね。かなりお金をかけた事業も実践されておりますけども、他方で、ＩＣＴを活用した学校の教育環境も考えられておりますけどね。

　一方で、生徒の不登校がかなり増えていると思うんですよ。しっかりと教育する割には、もう学校に行きたくないという子どもさんが多いと聞きますが、本市の不登校の生徒数の現状をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市の不登校児童生徒の状況については、令和５年度の数値となりますが、年間３０日以上欠席した不登校児童生徒数は、小学校が２１２人、中学校が３４２人の合計５５４人となっております。

　過去３年間では、令和２年度が小中合計で３０７人、令和３年度が３６３人、令和４年度が４２９人でしたので、増加傾向にあります。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　増加傾向にあると。昔は学校でいじめられるから学校に行きたくないというのがあったんですけども、主な原因というのは把握されていますか。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　文科省が実施しました令和４年度児童生徒の問題行動、そして不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果というのがございまして、こちらによりますと、不登校の要因として多いものから、１番目が「無気力・不安」これが５１．８％、そして２番目が「生活リズムの乱れ、あそび、非行」、こちらのほうが１１．４％、そして３番目が「いじめを除く友人関係をめぐる問題」として９．２％、そして「親子の関わり方」が７．４％、最後に、それ以外、「左記に該当なし」ということが５％というふうになっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　文科省では分かるんだけど、本市の子どもたちも同じような傾向なんですかね。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　具体的な割合につきましては、はっきりしたものがございませんけど、おおむね国の調査結果と同様ではないかというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　不登校が増加傾向にあるんだから、教育部長、本市の実態調査も１回やったほうがいいと思いますよ。

　それで、ＩＣＴを活用した学びの場所の確保と支援の充実と今後の不登校対策、どのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　学力保障の観点では、今年度から全ての小中学校に導入されているＡＩドリルを活用しまして、不登校傾向にある児童生徒が、いつでも、どこでも、タブレット端末を利用して自分のペースで学習を進めることができるようにしております。

　また、ＩＣＴを活用することで、オンライン面談でコミュニケーションを取ったり、教室に入ることができない児童生徒へ授業を配信したりするなど、児童生徒の状況に応じた支援が可能となっております。

　さらに、現在、統合型校務支援システムの全校導入を進めており、来年度からの本格運用を予定していることとしています。このシステムでは、児童生徒の欠席や遅刻、保健室利用の状況などが情報化・可視化されます。欠席や保健室利用が続いた場合には、アラートが表示され、児童生徒の心身の状態の早期把握ができるようになっており、学校内で共有することができますので、学校全体での早期支援や、きめ細やかな支援につながるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　２本目にいきます。２本目としては「高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」です。令和６年度の施政方針において、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けた取組を充実・強化すると述べられておりますが、この地域包括ケアシステムについて、概要をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　地域包括ケアシステムとは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制、仕組みを構築しようとするものでございます。

　現在は、地域の包括的な支援・サービス提供体制である地域包括ケアシステムを推進するため、飯塚市、嘉麻市、桂川町での広域化事業といたしまして、在宅医療・介護連携推進事業を含みました地域包括ケア拠点事業を飯塚医師会に対して委託をしておりまして、効率的な事業運営を行っております。令和６年度の地域包括ケア拠点事業委託料は１２６０万９千円となっておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　説明を受けました地域包括ケア拠点事業は医師会に委託していると。額にしては１２６０万９千円ですよね。この委託料１２６０万９千円で、医師会はどういった事業をやられているのか、ちょっと内容を説明してください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　事業内容といたしましては、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進するため、地域包括ケア拠点を整備するため、飯塚医師会に地域包括ケア推進センターを設置いたしまして、地域の医療、介護の資源の把握、在宅医療、介護連携の課題の抽出と対応策の検討、また、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築の推進、在宅医療・介護連携に関する相談支援、地域住民の普及啓発、医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得のための研修などの地域の実情に応じました医療・介護関係者の支援などを実施しておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　医師会の人員体制とか、細かいことも聞きたいんだけど、今回は割愛します。

　福祉部、かなり高齢者の予算というのは年々増えていきますけども、福祉部の関係予算のうち一般財源の額について、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　福祉部関係予算の生活保護扶助費を除きます一般会計総額は約１２６億円で、そのうち一般財源は約６２億３千万円でございまして、約４９％を占めております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　数字で分かるように、やはり福祉関係はかなりのウエートを占めているということですので、福祉部としてはしっかりと事業を行っていただきたいと思います。

　次、３番目に行きます。「地元に働く場所がある活力あるまち」についてです。この中に地域計画についてという文面が出てきます。地域計画の概要についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題となっております。このため、令和５年４月１日に施行されました農業経営基盤強化促進法の一部改正により、これまでの人・農地プランを土台として、令和７年３月末までに新たに地域計画を策定することが法定化されました。

　この地域計画とは、地域農業を維持するために、地域の農業者や関係者が地域農業の現状と課題を話し合い、将来、地域の農地を誰が耕作し、農地をどうまとめていくかなど、目指すべき農地利用の姿を明確化し、その実現を目的とするもので、１０年後に誰が耕作するのかを農地ごとに特定し、地図化した目標地図を新たに作成することとされておるものでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　地域計画策定状況についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本市におきましては、令和７年３月末までに地域計画を策定するため、地理的に隣接しております状況などを考慮した市内６１地区、９８集落を対象地域として、令和５年度から各地域単位での協議、いわゆる地域の話合いを農業者の皆さんや関係機関等の参加の下、開催してまいりました。

　現在、全ての地域において協議が終了しており、その回数につきましては、地域によって異なりますが、おおむね１回から３回程度開催されております。

　計画策定の進捗状況といたしましては、協議の結果を基に各地区で作成された目標地図と地域計画の素案が全ての地区から市に提出されましたので、現在、その素案の内容に基づき、地域計画及び目標地図の案を作成しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　確かに、農業政策関係はもうこんな時期になったと思うんです。耕作者が高齢化していますよね。１０年先に、どのような耕作物を作って、誰がやるのかという地域計画を立てられているということで、ほぼ調査が終わったということですね。令和７年３月までに策定するということですけども、地域計画が策定されることによって、本市の農業振興にどのような成果が見込まれているのか、もしくは期待されているのか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　地域計画策定の目的の一つであります、地域の農地を誰がどう利用していくのかが明確化され、担い手への農地の集積と集約化を加速化することによって、認定農業者や青年等新規就農者、農事組合法人などの多様な担い手の育成と確保につながっていくことが考えられます。

　さらには、こうした担い手がまとまった農地を確保することによって、経営規模の拡大や作業効率の向上、コスト削減が可能となり、収益の安定・向上、ひいては持続可能な農業の実現につながっていくものと考えております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　年明けの３月にできるということですので、出来上がった資料をしっかりと見させてもらいましょう。

　最近、農業に関わった人からよく聞くんですが、有害鳥獣、イノシシや鹿が多いということで尋ねられておりましたので、有害鳥獣の捕獲頭数の実績について、過去５年間の推移をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　有害鳥獣駆除員によるイノシシ、鹿の過去５年間の捕獲数につきましては、令和元年度はイノシシが１２４８頭、鹿が５２９頭、合計で１７７７頭となっております。令和２年度はイノシシが１５７８頭、鹿が４７２頭、合計で２０５０頭となっております。令和３年度はイノシシが１２２１頭、鹿が７００頭、合計で１９２１頭となっております。令和４年度はイノシシが２０３０頭、鹿が５９５頭、合計で２６２５頭となっております。令和５年度はイノシシが１２２２頭、鹿が８１３頭、合計で２０３５頭となっております。

　このように年によって多少増減しておりますが、最も多かった令和４年度の捕獲頭数は、令和元年度に比べまして８４８頭の増加、割合にして約１．５倍に増加しておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　有害鳥獣の駆除に係る予算額、過去５年間の予算額の推移をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　有害鳥獣駆除に係る予算額につきましては、本市が実施しております有害鳥獣駆除対策補助金でお答えさせていただきます。本補助金は、市内でのイノシシ、鹿による農作物等への被害を防止するため、有害鳥獣の駆除を行う駆除員が４月から１０月までの駆除期間中に駆除した頭数に対して、１頭当たり１万円を駆除報奨金として交付するもので、令和６年度からは新たにアナグマとアライグマを対象に加えまして、それぞれ１頭当たり３千円を交付することとしております。

　また、この報奨金と併せまして、駆除員に対して狩猟による生じる損害の賠償に係る損害保険料の２分の１の額や、駆除のために必要となる銃の弾代やガソリン代などの諸経費として一律５千円を交付するものでございます。なお、有害鳥獣駆除員の人数につきましては、令和６年１２月１日時点で５５名となっております。

　次に、本補助金の過去５年間の予算額の推移でございますが、令和元年度は８１６万３千円、令和２年度は１２４０万９千円、令和３年度は１２３７万８千円、令和４年度は１３３７万７千円、令和５年度は１８３９万６千円となっており、捕獲頭数の増加傾向に伴いまして、予算も増額となっておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　数千万円の駆除費用がかかっているということで、まだ今からも頭数は増えるのではないかという予測をされておりますけど、駆除の目的は農作物の被害を防ぐためでしょう。近々で構いませんけど、有害鳥獣による農作物の被害状況について、できましたら地区ごとに分けて答弁していただきたいんです。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　イノシシと鹿による水稲及び豆類の被害についてお答えさせていただきます。福岡県農業共済組合に鳥獣による被害補償について照会した結果に基づく被害額となりますが、直近の令和５年度につきましては、飯塚地区が３０５万６千円、穂波地区が４１万８千円、筑穂地区が３８１万７千円、庄内地区が１０万２千円、頴田地区が０円となっており、合計で７３９万３千円となっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　農業作物の被害を金額にしたら約７４０万円の被害が出たと。逆に言えば、２千万円近くの駆除費を投入して、７４０万円の被害を防ぐためにお金を使ったんだけど、また、それをやらないともっと被害が増えるということなんでしょうけども、やはり動物を殺すというのは、ちょっとかわいそうなことなんだけど、今後の対策といいますか、まだまだ増加していくと思うんですけども、今後、どのような対策を考えられているかをお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本市では、捕獲による個体群の管理に加えまして、令和６年度からは、農業者が行う侵入防止柵等の整備を支援する補助制度を創設するなど、侵入防止対策による被害発生防止の取組にも注力しているところでございます。また、わなの見回り回数の低減によりまして効率的な捕獲を可能とするため、箱わなに装着するＩＣＴ対応のわな監視センサーを導入するなど、駆除員の労力軽減を図る施策も実施しているところでございます。

　今後は、駆除員の高齢化への対応も含めまして、駆除員の負担軽減を図るためのさらなる取組についても検討が必要と考えており、捕獲や侵入防止対策と併せまして、総合的な対策を講じることにより、有害鳥獣による被害の軽減につなげていきたいと考えておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　今後の対策を答弁いただきましたけども、箱わな装置とかＩＣＴを使ったわな、こういうのもお金がかかると思うんですけども、捕獲頭数が増加傾向にある中で、次年度はどれぐらいの予算を確保していたらいいとお考えなのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　ただいま答弁いたしましたが、増加傾向にある捕獲への対応をはじめとして、侵入防止対策や駆除員の負担軽減を図るための施策の強化などの対策を講じるに当たっては、３５００万円程度の予算が必要ではないかと考えております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　この前、外に猫がいたんですよ。猫が御飯を食べているのかなと思ってよく見たらアライグマやった。えらく大きな猫だと思ったらアライグマとか、うちの実家のとこもイノシシが走ったとか、いろんな地域の方が言われていましたけどもね。

　一般的に、仮にイノシシが出没したと。まずは飯塚市に電話をかけるじゃないですか。住民からそういう電話がかかってきたとき、担当課としてはどのような流れで、有害鳥獣の駆除まで行くのかは別にして、どのような流れで対応されていますか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　有害鳥獣の出没や被害に遭ったとの通報が市民から寄せられた場合は、本庁及び支所で対応いたしております。対応の流れとしましては、鳥獣被害対策実施隊に連絡を取りまして、対応可能な実施隊員に市職員が同行いたしまして出没現場や被害現場の確認を行います。この鳥獣被害対策実施隊員とは、有害鳥獣駆除員の中から嘉穂飯塚猟友会の推薦があった方で、市の依頼に基づき、捕獲等の実施活動に迅速に対応でき、実施隊員活動のおおむね８割以上の日数に従事することのできると見込まれる方を非常勤特別職として委嘱しているもので、その人数は飯塚地区が５名、穂波、筑穂、庄内、頴田それぞれの地区に３名ずつとなっており、合計で１７名の方に従事いただいております。

　現場確認の際には、有害鳥獣の侵入経路の追跡や箱わなの設置が可能かなど、場所の確認を行いまして、捕獲方針を決定した後に、箱わななどを設置し、駆除を行うのが一般的な流れとなっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　実施隊員といいますか、そういう人たちも高齢化しているので、人数は、飯塚、穂波、筑穂、庄内、頴田で１７名か。多いのか少ないのかと言ったら、たった１７名で処理しているのかという印象があります。ここの人員の募集も兼ねて頑張ってください。

　次に行きます。同じく「地元に働く場所がある活力あるまち」の中で、分かる範囲で結構ですので、飯塚管内の有効求人倍率というのは分かりますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡桂川町の２市１町を管轄区域といたしますハローワーク飯塚管内における有効求人倍率の推移についてお答えさせていただきます。新型コロナウイルス感染症が流行し始めました令和２年４月時点では１．０４倍、その後、コロナの影響により１倍を下回る月もあり減少傾向となっておりましたが、令和４年３月のまん延防止等重点措置解除後は、企業活動等の再開により、令和４年９月時点では１．３１倍まで回復いたしております。また、令和６年１０月２９日に公表されました最新の有効求人倍率は１．１４倍となっておる状況でございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　議員をしていますと、就職のあっせんとか世話とか相談とかがよくあるんですよ。求人倍率的にいけば、今は売手市場と言われています。仕事はありそうでないのが現実であって、本市では就職に関する相談窓口を設けていますか。そういった窓口があるのか、紹介ください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　飯塚市が設置しております就職相談窓口といたしましては、福岡県と共同であいタウン２階の市民交流プラザの中に、ワンストップサービスセンターｅ－ＺＵＫＡを設置いたしております。おおむね３９歳までの若年者の方を対象とし、アドバイザーがマンツーマンで就職に関する様々な相談に対応するとともに、応募書類の添削や模擬面接などの就職活動支援を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　このワンストップサービスセンターが、あいタウンにあるということを私は知らなかったんですよ。これは広報をしっかりしていないのではないかと、私だけが知らなかったのかもしれないけどね。あいタウンの中のワンストップサービスセンターｅ－ＺＵＫＡと言われましたかね、あいタウンの中に、ほかに就職相談窓口というのはありますか、ご紹介ください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　あいタウンの３階には、福岡県の就業支援窓口として、筑豊若者サポートステーションが設置されております。この施設に関しましては、飯塚市の費用負担はございませんが、あいタウン２階のワンストップサービスセンターｅ－ＺＵＫＡは、アドバイザーの人件費を福岡県と２分の１ずつ負担をしており、飯塚市の費用負担は、令和５年実績で２０２万円となっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　相談窓口は経費的には２００万円かかりますよね。

　それで、ワンストップサービスセンターｅ－ＺＵＫＡの利用実績はどのようになっていますか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　ワンストップサービスセンターｅ－ＺＵＫＡの令和５年度の利用者実績は３９５名となっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　これは年間３９５名、１日１人以上来ているんだよね。飯塚市のほうで、そういう相談があるかどうか分かりませんけど、さっきのイノシシの相談ではないけど、本庁に、就職口をどこか世話してよという電話があった場合、どのような対応をされています。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　相談内容や相談者の年齢によりご案内する紹介先は異なりますが、年齢がおおむね３９歳までの方から、応募書類の作成方法や面接対策などのご相談でございましたら、先ほど申しましたあいタウン２階のワンストップサービスセンターｅ－ＺＵＫＡをご案内させていただいております。

　また、おおむね４９歳までの方で長期間仕事に就けず悩んでいるなどのご相談がございましたら、あいタウン３階の筑豊若者サポートステーションをご案内させていただいております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　４本目の柱に行きます。「文化やスポーツが盛んな健康なまち」をつくりたいということですね。４つ目の柱、「文化やスポーツが盛んな健康なまち」ということは、施政方針の中に、第５として教育とか文化とかいう項目があるんです。その中で触れられていますけども、スポーツの振興については、総合体育館を中心としたスポーツ大会の誘致等による交流人口の増加や地域の活性化を図ると書いてあるんですね。飯塚市の国際車いすテニス大会を通じて障がい者スポーツの認知度向上を図ると。また、今年の１１月にオープンしたグラウンドゴルフ場においては、健幸寿命を延ばそうといったような、文化・スポーツが盛んなまちをつくるに当たって、言葉はいろいろ書いてあるんですけども、財政的な話ですので、車いすテニス大会は筑豊ハイツを使っています。それと体育館やグラウンドゴルフ場や野球場、スポーツ施設全体に対して、１年間でどのくらいランニングコストが必要なのかと思っているんです。

　そこで、車いすテニス大会、もしくはオープンしたグラウンドゴルフ場、そこら辺の維持管理関係の数字が出ておりましたら、教えていただきたいのと、総合体育館、グラウンドゴルフ場、野球場、体育施設に関わる全体の指定管理料も含めた施設の維持管理費が分かりましたら、総額で教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　ランニングコストをということで、まず飯塚国際車いすテニス大会でございますが、補助金やバス借上料等で年間約３００万円でございます。次に、１１月にオープンいたしましたグラウンドゴルフ場につきましては、実績がないため見込みとなりますが、施設管理費や光熱水費等で年間約１７００万円を見込んでおります。最後に、総合体育館やグラウンド、野球場等の体育施設全体で指定管理料や各施設の維持管理費を含め年間約２億３５００万円となっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　スポーツ関係、体育施設関係の維持管理費は、年間２億円強かかると。これは継続的にずっとかかるんですよね。何かを始めようとすれば、人も要りますしお金もかかります。最近でいけば、１１月にオープンしたグラウンドゴルフ場、先ほどランニングコストの概算金額を聞きましたけども、このような新しく整備した施設のイニシャルコスト、ランニングコストというのは、財政見通しの中ではちゃんと試算のときに含まれてきているんでしょうか。その点、お答えください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　まず、財政見通しの推計方法は、各項目に令和５年度の決算見込額、または令和６年度当初予算額を基準額とし、それに増減要素や特殊要素を加味しております。そのため、事務事業における個別の推計は行っておらず、質問議員の言われるような、ランニングコストについては経費は見込んでおりません。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　今後は近づけるために、ある程度そういうものを見込んで計算していくべきだと思います。ついでと言って申し訳ないけど、同じ施設でもコスモスコモンがあります。コスモスコモンと旧伊藤伝右衛門邸、歴史資料館の管理コストはどのようになっていますか。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　コスモスコモンにつきましては、利用料金制の指定管理者施設になりますが、この指定管理料が約１億４７００万円となっております。旧伊藤邸、歴史資料館は直営施設になります。こちらのほうは旧伊藤邸が年間約２６００万円、そして歴史資料館が年間約２２６０万円というふうになっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　市長が４本柱というか、４本立てで、こんなまちをつくりたいという意気込みの中には、やはり先ほど申したとおり、人も要るしお金も要りますよね。金をかける以上は費用対効果がしっかり出るような施策につなげていかなければいけないと思います。そこで１番目の質問を終わりまして、２番目の質問になります。

　２番目として、「財政見通しについて」質問いたします。同僚議員も財政見通しの件、しっかりと質問されておりましたので、ある程度割愛いたしますが、財政見通しについて、基本的な考え、その目的・趣旨等についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　まず、財政見通しにつきましては、財政運営を行っていく中で「このままいけば」という前提で作成し、「そうならないために」どうすべきかを、検討・検証等を行うための材料として活用しております。

　将来にわたり持続可能な財政運営を行うため、現在の財政状況を踏まえ、限られた財源の中で一定水準の行政サービスを安定的に提供し、市の発展のための展望のある施策に計画的に取り組む際の指針とするとともに、公債費などの将来負担となる経費を予測し、健全な財政運営の指針とすることを目的に作成をしております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　財政見通しをなぜつくるかということは、今、答弁いただきましたが、飯塚市が、持続可能な、健全な財政運営をちゃんとやっていけると、将来、子どもたちに渡せるような飯塚市を継続していきたいというために、今回示された「このままいけば」やばいよというような、だから、どこをどう変えていくんだというのが財政見通しですよね。

　これは合併しまして、当時、齊藤市長の時代に、財政シミュレーションをつくろうよという話があって、なかなか渋られたんですけども、財政見通しシミュレーションというのができたんですよ。これは、非常に議会としても、見通しとしてですから、将来、飯塚市がどのような財源、財政状況がどうなるのかと、非常に勉強になる資料が出てきたというところから、その次に継承された片峯市長、３代目になり武井市長、１８年ぐらいかな、このように飯塚市は合併して流れてきたんですけどね。

　今回、五、六年先、財政調整基金がなくなってしまう、次年度の予算が組めないというようなものが示されましたよね。これは「このままいけば」ということで、まだ置いときますけども、こうならないようにどうするかというのが今からの課題です。

　市長が先ほど言いました４つのビジョンもやらなくてはいけない。お金がかかる。でも、財源はだんだん厳しくなっていくというのが現状ですよ。財政見通しを見せさせていただいたら、毎年、予算を組むのに２０億円から３０億円を財政調整基金を壊していかないと予算が組めない状況がしばらく続くとなっていますよね。優秀なスタッフがおられますか、そのようにはならないと思いますけども、このままいけばなってしまうよというような話なんですよ。二、三十億円ずつ取り壊していけば財政調整基金は枯渇してなくなります、当たり前のことで。

　ちょっと確認したいんですけど、同僚議員の質問に当たり、財政調整基金は６０億円ほどキープしていくというのを、齊藤市長のときに、旧田中副市長がそうおっしゃったんですよね。今回の答弁では、財政調整基金と減債基金を合わせた中で６０億円をキープするというような話だったんだけど、減債基金は使途が違うじゃないですか。我々は、財政調整基金は財源が足りないときに補塡するものとして６０億円をキープすると思っていたんですね。

　だから、そこで尋ねますが、前回の答弁みたいに、予算が組めないとして、減債基金を一般財源の中に組み入れられます。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　すみません、まず、減債基金のほうは公債費の支払いのほうで使っていきますので、当然、一般財源の中に包含されていますので、そのようなお答えをさせていただきました。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　回答は要らないんだけど、考え方として、減債基金は歳出のほうですね、公債費だから。だから、歳入のほうには入れ込めないと私は思っているんですよ。そこは議論しなくていいんだけど。

　とにかく、財政調整基金と減債基金は、今、そこしかないので、６０億円キープするためには、お金に色はついていないんだろうけど、多分、自治法上、減債基金を一般財源のほうには繰り入れられないと思います。そこをちょっと１回チェックしておいてください。

　そういう中で、財政見通しを見ますと、非常に厳しいですよね、財源不足。でも、事業をやっていかなくてはいけない、サービスは低下するわけにはいかないと。今後、嘉穂劇場なり、先ほどもありました新しいごみ焼却場、そこら辺の金額がシミュレーション上、どんどん加算されていきますので、この財政見通しをしっかりとチェックしていくべきかと思います。

　決算時期にそれをチェックしていくんでしょうけども、決算が出たら、見通し自体の数字の入れ替えを、どこかでやっていくべきだと思います。もう６年間分を出しているから、このままいくのではなくて、毎年ちょっと数字が変わりますから、訂正を入れていってほしいという要望をしておきます。

　３番目に行きます。人件費の推移についてお尋ねします。令和元年から令和５年までの５年間における人件費の状況、分析結果を教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　地方財政状況調査における普通会計でお答えいたします。人件費の令和５年度決算は約８１億３千万円で、令和元年度と比較しますと約１１億２千万円増加し、増減率は１５．９％となっております。

　人件費の推移としましては、合併以降、減少傾向にありましたが、令和２年度の会計年度任用職員制度の施行等により増加しております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　５年間で１１億円強増えたということは、毎年２億円ずつぐらい人件費が増えていますよね。一般会計において、各部における職員の数の内訳と歳出の予算額をお尋ねします。令和６年度当初予算でお願いします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　各部ごとの職員数の内訳と歳出予算額についてのご質問ですが、歳出予算額に占める人件費については、款・項・目ごとに抽出することは可能ですが、各部に振り分けた抽出が困難のため、人件費は別項目としてお答えさせていただきたいと思います。なお、職員数の「職員」は、一般職、任期付職員及び再任用職員を含んでおります。人数は、令和６年４月１日現在となります。

　それでは、各部ごとに職員数と予算額をお答えさせていただきます。

　まず、総務部は、職員７０名、会計年度任用職員１７名、合計８７名で、予算額は２８億円。

　行政経営部は、職員６８名、会計年度任用職員１４名の合計８２名で、公債費の支払い費６４億円を含めた予算額は７９億円。

　市民協働部につきましては、職員５８名、会計年度任用職員７７名の合計１３５名で、予算額は１７億円。

　市民環境部は、職員１１３名、会計年度任用職員５２名の合計１６５名で、予算額は９７億円。

　経済部は、職員５０名、会計年度任用職員１８名の合計６８名で、予算額は９７億円。

　こども未来部は、職員１５１名、会計年度任用職員１４１名の合計２９２名で、予算額は９０億円。

　福祉部は、職員１１４名、会計年度任用職員２９名の合計１４３名で、予算額は２０４億円。

　都市建設部は、職員１３０名、会計年度任用職員５２名の合計１８２名で、予算額は５０億円。

　教育部は、職員７３名、会計年度任用職員２６４名の合計３３７名で、予算額は５５億円。

　各種委員会は、職員２５名、会計年度任用職員９名の合計３４名で、予算額は４億円。

　最後に、人件費の予算額は８８億円ですので、令和６年度の一般会計予算の総額は８０９億円となっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　令和６年度の一般会計予算は８０９億円ですね。それに占める人件費は８８億円。職員数がざっくり７８２人、会計年度任用職員が６５６人ですから１４３８人か。１４００人強で、この８０９億円の予算を切り盛りしているんですよね。今、細かく部局で人数と予算を教えてもらいましたけど、やはり福祉関係とか教育関係の予算額は大きいですよね。人数も多いよね。なぜ、これを質問したかというのは、お金がかかっても仕方がないという観点から、行財政改革で一番手っ取り早いのは、人件費を、人を切るということですよ。日産がそれでどじりましたよね。ゴーンさんが１万人ぐらい人員削減したけども、いっときはいいけど、将来に向かっては衰退化していくと。本市も一緒だと思うんです。合併後、たくさんいた人数が減って、やはり苦しい時期がありましたよね。人件費は確保しつつも、予算を抑えていかないといけないと。非常に難しい時代が来ると思います。

　今後、どのような行財政改革に取り組んでいきたい、もしくは、いこうと思ってあるのか、最後に答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　本市としましては、今後、歳入の確保や歳出の適正化に向けて事務事業の見直し、業務の棚卸しや効率化などを推進していく必要があると考えております。

　特に、歳出の適正化につきましては、過去１０年間の事務事業数の増加傾向を踏まえますと、まずは事務事業の見直しを強化する必要があると考えております。施策への貢献度を念頭に、類似事業の統廃合や休廃止に加え、アウトソーシングやデジタル・トランスフォーメーションなど業務手法の転換に取り組むことで、投入する予算の圧縮を図るとともに、配置人員の適正化を実現してまいりたいと考えているところでございます。

　また、将来的には、人口減少により経済規模の縮小が予想されますことから、人口や歳入に見合った職員数や組織体制への移行が必要であるというふうにも考えております。

　なお、歳入の確保につきましては、適正課税はもとより、公共施設跡地、未利用地の売却を積極的に推進し、固定資産税や移住定住による交付税の増収につなげるとともに、使用料等の受益者負担の見直しについても取り組む必要があるというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　幾つか質問してきましたけど、ここが正念場だと考えています、私の場合はね。財政見通しを見る限り非常に厳しいということで、今後、四、五年でしっかりとやっていかないときついと。皆さん、幹部の方は分かっておられると思いますけどね。一方では、市長のビジョンも実現していかなければいけないと。市長も１年目ということなので、１人の人間だから、オールマイティーにできるわけがない。得意分野と不得意分野がありますからね。そこは部局の皆さんが、やはりフォローする。部長以下の仕事なんだよ。言い方が悪いけど、人件費を８８億円投資して頑張っているんですからね。

　我々もそうです。今、市長のビジョンが見えないとか、何を考えているんだではなくて、この財政に関しては、我々にも責任があったんですよ。合併から１８年たって、もう５年後の予算が組めないということで、慌てるような話ではないと思うんだね。今後、議会のほうもこうあるべきではないかと、こうやったら効果が出るんじゃないかというような、よく両輪とか、ブレーキとアクセルとか言われますけども、今後、お願いなんだけど、やっぱり財政関係と議会が定期的な話合い、打合せ、勉強会なんかをやっていけるように、部長、ちょっと考えてみてください。定期的ではなくて、半年に１回でもいいんだけど。そういった会議の場を設けるとか、少しでも議会のほうに報告、また、議会の意見も聞き入れてというようなやり方をしたいと思います。

　先ほどお願いと言いましたけど、先が見えない決算書、予算書的なもの、事業者がよく考えるんですけど、どうしても飯塚市の場合は単式簿記でやっているので、歳入歳出が終わりました、次年度に行きます。そういう形で先が見えにくい簿記になっているんですよ。将来的には複式簿記に変えていくというような勉強等もやっていただきたいということで、これは福田部長によろしくお願いして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、１２月９日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

　以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　５時１２分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２７名　）

１番　　江　口　　　徹

２番　　兼　本　芳　雄

３番　　深　町　善　文

４番　　赤　尾　嘉　則

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　藤　間　隆　太

８番　　藤　堂　　　彰

９番　　佐　藤　清　和

１０番　　田　中　武　春

１１番　　川　上　直　喜

１２番　　田　中　英　美

１３番　　田　中　裕　二

　　　１４番　　石　川　華　子

（　欠席議員　　０名　）

１５番　　永　末　雄　大

１６番　　土　居　幸　則

１７番　　吉　松　信　之

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　秀　村　長　利

２３番　　小　幡　俊　之

２４番　　金　子　加　代

２６番　　瀬　戸　　　元

２７番　　坂　平　末　雄

　　　２８番　　道　祖　　　満

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　上　野　恭　裕

議事総務係長　　安　藤　　　良

書記　　林　　　里　美

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　宮　山　哲　明

書記　　奥　　　雄　介

◎　説明のため出席した者

市長　　武　井　政　一

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　桑原昭佳

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　福　田　憲　一

市民協働部長　　小　川　敬　一

市民環境部長　　長　尾　恵美子

経済部長　　兼　丸　義　経

こども未来部長　　林　　　利　恵

福祉部長　　東　　　剛　史

都市建設部長　　大　井　慎　二

教育部長　　山　田　哲　史

市民協働部次長　　内　田　博　茂

公営競技事業所長　　松　尾　修　二

経済政策推進室長　　早　野　直　大

都市建設部次長　　中　村　　　章

企業局次長　　今　仁　　　康

選挙管理委員会事務局長　　手柴英司

環境対策課長　　白石善彦